

第2期中期目標に係る業務の実績に関する報告書
【中期目標期間評価】



自 平成27年4月1日
至 令和3年3月31日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該中期目標に係る業務の実績に関する報告書（中期目標期間評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 中期計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 中期計画を十分達成	100 以上～120%未満	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 中期計画を概ね達成	90%以上～100%未満	制度整備済
2 中期計画はやや未達成	70%以上～90%未満	検討段階
1 中期計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の評点平均	
s 中期目標を十二分に達成	4.3 以上	
a 中期目標を十分達成	3.5 以上～4.2 以下	
【標準】 b 中期目標を概ね達成	2.7 以上～3.4 以下	
c 中期目標はやや未達成	1.9 以上～2.6 以下	
d 中期目標は未達成	1.8 以下	

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値	
S 中期目標を十二分に達成	4.3 以上	
A 中期目標を十分達成	3.5 以上～4.2 以下	
【標準】 B 中期目標を概ね達成	2.7 以上～3.4 以下	
C 中期目標はやや未達成	1.9 以上～2.6 以下	
D 中期目標は未達成	1.8 以下	

* 中期計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%～100%」、「3 達成度 90～95%」、「2 達成度 70～90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要	……P.1	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P35
(1) 名 称	……P.1	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P35
(2) 所在地	……P.1	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	……P39
(3) 法人成立の年月日	……P.1		
(4) 設立団体	……P.1	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P42
(5) 中期目標の期間	……P.1	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	……P42
(6) 目標	……P.1	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	……P44
(7) 業務内容	……P.1	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……P46
(8) 沿革	……P.1		
(9) 設立に係る根拠法	……P.4	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P47
(10) 資本金の額	……P.4	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	……P47
(11) 代表者の役職氏名	……P.4	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	……P49
(12) 役職及び教職員数	……P.4	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……P50
(13) 法人が設置運営する大学の概要	……P.5		
(14) 組織図	……P.6	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P51
2 第 2 期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P.7	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	……P51
(1) 全体評価（総合的な評定）	……P.7	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	……P52
(2) 評価概要	……P.7		
(3) 対処すべき課題	……P12	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	……P53
(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P12	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……P53
(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表	……P13	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置	……P54
3 中期計画の項目ごとの達成状況	……P14	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	……P55
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P14	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……P56
(1) 教育に関する目標を達成するための措置	……P14		
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P24	第 8 予算	……P57
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……P27	第 9 短期借入金の限度額	……P60
第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P31	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P60
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……P31	第 11 剰余金の使途	……P61
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P33	第 12 施設及び設備に関する計画	……P62
		第 13 積立金の使途	……P63
		第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P63

目 次

4 その他法人の現況に関する事項	……P64		
(1) 主要な経営指標等の推移	……P64		
ア 業務関係	……P64		
(イ) 教育	……P64		
a 学生の受入状況	……P64		
(a) 学部	……P64		
i 志願倍率（全選抜方法計）（表 1）	……P64		
ii 入学定員超過率（表 2）	……P67		
iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	……P68		
iv 収容定員超過率（実質）（表 4）	……P69		
(b) 研究科	……P70		
i 志願倍率（表 5）	……P70		
ii 入学定員超過率（表 6）	……P71		
iii 収容定員超過率（実質）（表 7）	……P72		
(c) 専攻科	……P73		
i 志願倍率（表 8）	……P73		
ii 入学定員超過率（表 9）	……P73		
iii 収容定員超過率（実質）（表 10）	……P74		
b 資格免許の取得状況	……P75		
(a) 学部	……P75		
i 各種免許資格取得者数（表 11）	……P75		
(b) 研究科	……P76		
i 各種免許資格取得者数（表 12）	……P76		
(c) 専攻科	……P76		
i 各種免許資格取得者数（表 13）	……P77		
c 卒業者（修了者）の就職状況	……P77		
(a) 学部	……P77		
i 就職決定率（表 14）	……P77		
ii 就職率（表 15）	……P78		
iii 実質就職率（表 16）	……P79		
iv 県内就職割合（表 17）	……P80		
v 業種別就職割合（表 18）	……P81		
(b) 研究科	……P82		
i 就職決定率（表 19）	……P82		
ii 就職率（表 20）	……P83		
iii 県内就職割合（表 21）	……P84		
(c) 専攻科	……P84		
i 就職決定率（表 22）	……P84		
ii 就職率（表 23）	……P85		
iii 県内就職割合（表 24）	……P85		
(d) 参考	……P86		
i 求人状況（表 25）	……P86		
(イ) 学生支援	……P87		
a 奨学金給付・貸与状況（表 26）	……P87		
b 授業料減免状況（表 27）	……P88		
c 学生相談室等利用状況（表 28）	……P88		
(ウ) 研究	……P89		
a 外部研究資金の受入状況（表 29）	……P89		
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）	……P90		
(エ) 地域貢献	……P91		
a 公開講座の開催状況（表 31）	……P91		
b 文大名画座の開催状況（表 32）	……P91		
c 社会人等の受入状況	……P92		
(a) 社会人入学者（表 33）	……P92		
(b) 聴講生等の学生数（表 34）	……P92		
(オ) 国際交流	……P93		
a 学術交流協定締結先一覧（表 35）	……P93		
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	……P94		
イ 財務関係	……P95		
(イ) 資産、負債（表 37）	……P95		
(ロ) 損益（表 38）	……P96		
(ハ) キャッシュ・フロー（表 39）	……P97		
(ニ) 行政サービス実施コスト（表 40）	……P97		
ウ 教職員数（表 41）	……P98		
(2) 主要な施設等の状況（表 42）	……P99		
(3) 附属図書館利用状況	……P102		
(4) 役員の状況（表 43）	……P105		
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	……P105		
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……P107		
5 直近の認証評価結果の写し	別冊		

1 法人に関する基礎的な情報（令和 3年 3月31日 現在）

1. 法人の概要

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 事業所の所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 27 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目 標

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

(7) 業務内容

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿 革

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学附属小学校に設置換え・校名変更	

1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	

2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2013. 4. 24	COC推進機構設置	
2014. 4. 1	福田誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典	
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任	
2016. 3. 24	国際交流会館 完成	
2016. 10. 26	I B University に認定	
2017. 4. 1	学科増設	(国際教育学科 40 名)
2017. 4. 1	入学センター設置	
2017. 4. 1	語学教育センター設置	
2017. 9. 26	5 号館 完成	
2018. 4. 1	教養学部設置	(初等教育学科を学校教育学科、社会学科を地域社会学科へ変更)
2020. 4. 1	福田誠治 理事長に就任	

2020. 4. 1	藤田英典 学長に就任	
------------	------------	--

(9) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(10) 資本金の額(前事業年度末からの増減を含む。)

56 億 5,926 万 615 円 (増減なし)

(11) 代表者の役職氏名

理事長 福 田 誠 治

(12) 役職及び教職員数

ア 役員

役員の定数は、公立大学法人都留文科大学定款 8 条の規定により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内及び監事 2 人。
任期も同定款第 13 条の定めるところによる。

イ 教職員 (本務者)

教 員 88 人 (ただし学長、特任教員は除く。)

職 員 52 人 (常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。)

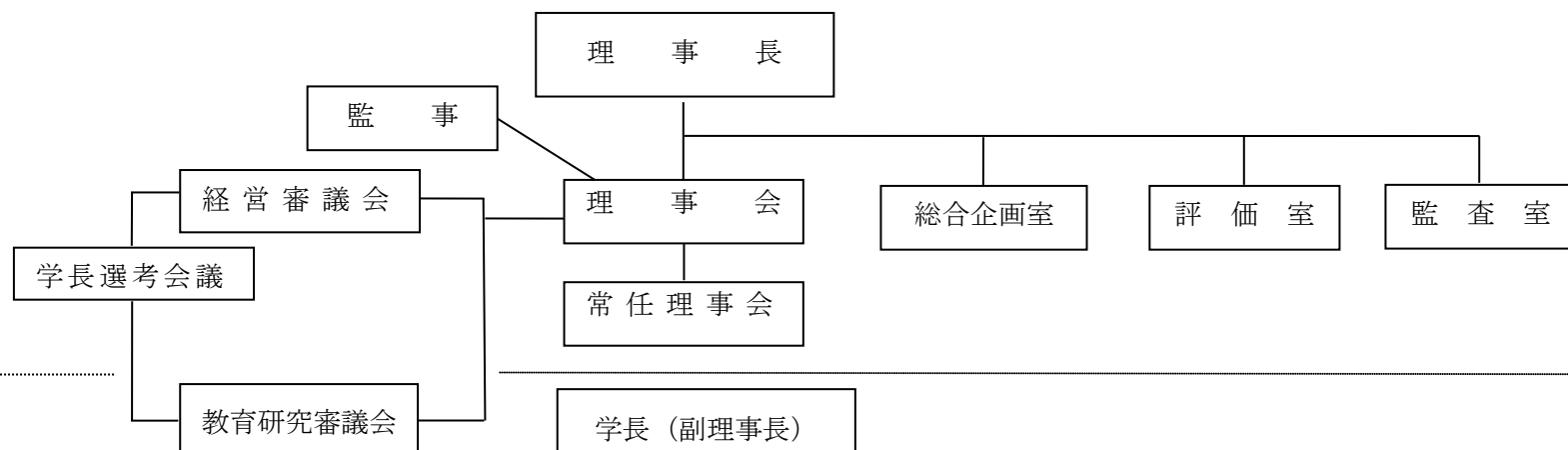
(13) 法人が設置運営する大学の概要

(令和3年3月31日現在)

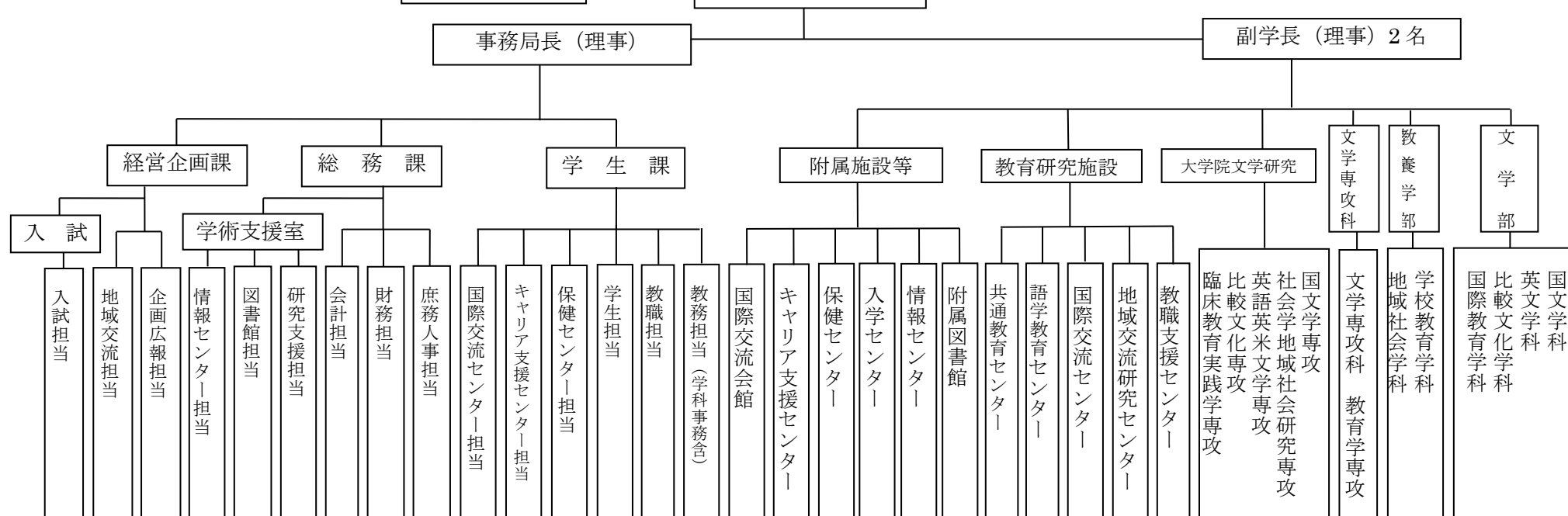
大学の名称	都留文科大学						
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目8番1号						
学長の氏名	藤田英典（副理事長）						
学部等の名称	修業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員 (人)	収容定員 (人)	在学数 (人)	開設年度	備考
文学部							
初等教育学科	4	—	—	—	225	S35	
国文学科	4	120	—	480	556	S35	
英文学科	4	120	—	480	580	S38	
社会学科	4	—	—	—	205	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	588	H 5	
国際教育学科	4	40		160	189	H29	
教養学部							
学校教育学科	4	180		720	616	H30	
地域社会学科	4	150		600	520	H30	
計		730		2,920	3,478		
専攻科							
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	0	H 3	
大学院文学研究科							
国文学専攻	2	5	—	10	4	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	3	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	11	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	2	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	4	H15	
計		25		50	24		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター、語学教育センター						
附属施設等	附属図書館、情報センター、入学センター、保健センター、キャリア支援センター、国際交流会館						
学生数	3,502人（学部学生3,478人、専攻科生0人、大学院生24人）						
教員数（本務者）	88人（ただし学長、特任教員は除く。）						
職員数（本務者）	52人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）						

(14) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



2 第2期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評価）

評 定

B 「中期目標は概ね達成」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウェイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評価）」欄のとおり「3.6」であり、評価を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であるが、「最小単位別評価の評点の内訳（構成割合）」のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%満たない場合は、一段階下位の評価をすることができるとされており、当該割合は「83.9%」であることから、評価を一段階下げ「B 評価」とし、「中期目標は概ね達成」とした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7 つの大項目のうち「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」が 3.5 以上であるが、「3 点以上の評点が占める割合」についてはそれぞれ 90%未満であるため、評価を一段階引き下げ「b 評価」とし、当該事項は「中期目標を概ね達成」とした。「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」については「最小単位別評価の評点平均値」が 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても 90%を超えているため、評価は「a 評価」となり、当該事項は「中期目標は十分達成」とした。「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」は、「最小単位別評価の評点平均値」が 2.7 以上であり「3 点以上の評点が占める割合」については「50.0%」で 90%未満であるため、評価を一段階下げ「c 評価」とし、当該事項は「中期目標はやや未達成」であるとした。次に「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 2.7 以上であり、「3 点以上の評点が占める割合」については 90%を超えているため、評価は「b 評価」とし、当該事項は「中期目標を概ね達成」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期目標を概ね達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が 90%を満たさない場合は一段階下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「89.5%」であることから、評定を一段階引き下げ「b 評価」とし、「中期目標を概ね達成」とした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「89.2%」であるので「中期目標を概ね達成」した。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「84.6%」であるので「中期目標を概ね達成」とした。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期目標を概ね達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%を満たさない場合は一段階下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「80.0%」であることから、評定を一段階引き下げ「b 評価」とし、「中期目標を概ね達成」とした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3点以上の評点が占める割合」は「80%」であるので、「中期目標を概ね達成」とした。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3点以上の評点が占める割合」は「80%」であるので、「中期目標を概ね達成」とした。

③「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3点以上の評点が占める割合」が100%であることから、「中期目標を十分達成」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標は十分達成」とした。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標は十分達成」とした。

④「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3 点以上の評点が占める割合」も 100%であることから、「中期目標は十分達成」とした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標は十分達成」とした。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標は十分達成」とした。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標は十分達成」とした。

⑤「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

c 「中期目標はやや未達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「50%」であることから、評定を一段階引き下げ「c 評価」とし、「中期目標はやや未達成」とした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「25%」であるので、「中期目標はやや未達成」とした。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最

小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。

⑥「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期目標を十分達成」とした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に係る目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。

⑦「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期目標を概ね達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり「b評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期目標は概ね達成」とした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期目標は概ね達成」とした。

- 2.「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期目標を概ね達成」とした。
- 3.「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期目標を十分達成」とした。
- 4.「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期目標を十分達成」とした。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

- ① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・入学志願者数 5,000 名以上を確保する。【No.10】
 - ・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【No.25】
 - ・理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【No.26】
 - ・留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【No.33】
 - ・教員就職者数（臨時的任用を含む。）を平成 32 年度末までに当該年度 200 名以上を目指す。【No.49.】
- ② 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【No.65】
- ③ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【No.105】
 - ・資金運用を行い、自己収入の増加を図る。【No.107】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間に係る業務実績の中間評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、令和2年度に引き続き改善措置を講じた。（P105～107 へ）

第2期中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	最小単位 別評価の 対象項目 数(中期 計画項目 数) ①	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑧	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							3点以上 の評点が 占める割 合 ⑮	大項目別 評 価 (評定) ⑯	大項目 のウエ イト ⑰	備 考
		5点 ②	4点 ③	3点 ④	2点 ⑤	1点 ⑥	計 ⑦		5点 ⑨	4点 ⑩	3点 ⑪	2点 ⑫	1点 ⑬	計 ⑭					
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	58	13	20	18	6	0	57	3.7	22.8	35.1	31.6	10.5	0.0	100.0	89.5	b	0.2	【再掲】(【24】と同じ)	
1 教育に関する目標を達成するための措置	37	10	8	15	4	0	37	3.6	27.0	21.6	40.5	10.8	0.0	100.0	89.2				
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	0	5	2	0	0	7	3.7	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13	3	7	1	2	0	13	3.8	23.1	53.8	7.7	15.4	0.0	100.0	84.6				
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	10	4	3	1	1	1	10	3.8	40.0	30.0	10.0	10.0	10.0	100.0	80.0	b	0.2		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	3	1	0	0	1	5	4.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	100.0	80.0				
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5	1	2	1	1	0	5	3.6	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	21	3	11	7	0	0	21	3.8	14.3	52.4	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.1		
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	1	8	4	0	0	13	3.8	7.7	61.5	30.8	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 国際化に関する目標を達成するための措置	8	2	3	3	0	0	8	3.9	25.0	37.5	37.5	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16	0	8	7	0	0	15	3.5	0.0	53.3	46.7	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.2		
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7	0	3	4	0	0	7	3.4	0.0	42.9	57.1	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	6	0	3	2	0	0	5	3.6	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0			【再掲】(【93】と同じ)	
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	0	2	1	0	0	3	3.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	1	2	0	3	0	6	3.2	16.7	33.3	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	c	0.2		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	4	1	0	0	3	0	4	2.8	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	100.0	25.0				
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	0	3	0	0	0	3	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	10	0	3	7	0	0	10	3.3	0.0	30.0	70.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	2	0	1	1	0	0	2	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	2	0	1	1	0	0	2	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
単純合計(ウェイト非考慮)	124	21	50	40	10	1	122	3.7	17.2	41.0	32.8	8.2	0.8	100.0	91.0				
全体評価(総合的な評定)								3.6	17.3	42.1	24.5	14.1	2.0	100.0	83.9	B	1.00		

注:大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

注:小数点端数により積み上げ値と合計値が一致しないことがある。

3 中期計画の項目ごとの達成状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通 a 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。 (イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 (a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学士力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。 (b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）の要件を満たした学士を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を発揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。 (ウ) 専攻科課程
------	---

中期目標	a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。 (エ) 大学院課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。 d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
1 大学の研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置			

ア教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (7)学士課程・専攻科課程・大学院課程共通			
① 卒業論文（必修）の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】【1】	4	卒業論文の作成については、指導教員が個別に学習計画等を指導し、支援している。併せて卒業が危ぶまれる学生については教務委員会を通し、教員と事務局で連携して履修指導も行うことで卒業率に繋げている。 卒業率 83%以上 H27：84.3%、H28：88.4% H29：86.9%、H30：88.8% R1：90.93%、R2：90.6%	- 現状は事務職員が卒業判定を行っているが、学生が履修登録を行う4月の業務が多く判定作業を行う時期が5月上旬になっている。 - 業務改善を行い、4月中に判定作業ができるようにしたい。また、3年次からゼミ担当教員が、ゼミ学生の成績を把握し履修指導及び学習計画につなげられるようにしたい。
② 3年生以降への学術情報リテラシー教育を拡充する。【数値目標】【2】	5	大学附属図書館が行うゼミ・クラスガイダンスにおいて、卒業論文の執筆に必要な、各研究分野に沿った情報リテラシー教育を行っている。 参加人数 600名以上 H27：691名、H28：767名 H29：840名、H30：754名 R1：783名、R2：682名	3、4年次に進級時に自らの学習方向を見据えたガイダンスを受講することで、学習効果が一段と期待されるとともに、卒業論文制作に向けての情報収集・分析方法を取得することが可能となる。問題点は、取得した知的技法を持ち続けられるかである。
③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】	5	初等教育学科の受験生の減少、新しい免許課程の開設及び社会学科の免許課程の課題に対応するため、平成28年度に準備室を設置、平成29年度に文部科学省へ書類を提出、平成30年度に教養学部学校教育学科及び地域社会学科を開設した。	- 新学部開設により受験生の減少に歯止めがかかったように見られるが、大学の生き残りをかけた改革を常に行う必要がある。 - 教育職員免許法の改正の趣旨をよく理解し、学習指導要領に併せて、これから先の時代に柔軟に対応できる教員を養成するために、授業内容や方向性を精査する必要がある。 - これからのグローバル化した時代に対応できる人材を養成するため、必要な改革を行っていく必要がある。

④ 国際教育学科（仮称）を新設する。（29 年度） 【4】	5	世界に通用する教育者の育成、全人的な教育を通じて日本文化を基盤とした創造性を地域から世界へ、様々な分野に活かすことのできるクリエイティブ・リーダーの育成を目指すため、平成 29 年 4 月から国際教育学科を開設した。 国際教育学科 定員 40 名	
⑤ 学部において、新たな免許種（特別支援学校教諭一種免許）の課程を新設する。（29 年度） 【5】	5	特別支援教育に強い関心を持つ学生に対し包括的に特別支援教育に関する科目を学修させ、特別支援教育の課題に適切に対応できる学生を育成するため平成 29 年 4 月から特別支援学校教諭の課程を新設した。	
⑥ G P A制度の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】	3	GPA 制度について検証した結果、科目放棄したものが計算に加算され、就学や留学に不利益を及ぼすことから下位 1/4 の学生を対象に指導を行った。また、令和 3 年度から学生に不利益にならないよう履修登録後に履修削除期間を設け、見直しを図った。	GPA 制度は、学内で奨学金及び学習指導に活用するためには有効となるが、日本及び世界統一の基準ではないため対外的には活用できない。
⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【7】	3	- 年間履修単位数については、1 年生 56 単位（比較文化学科 50 単位）、2 年生以上 64 単位（比較文化学科 50 単位）となっており、大学設置基準に規定する 1 単位あたりの学習時間を勘案すると、卒業に加え、教職免許取得者、資格取得者や成績優秀者等、学生により履修すべき単位が異なるため、全学生に同じ履修上限を設ける必要がないことが確認された。 - 令和 3 年度に、将来構想委員会において学生の修学状況に応じた年間履修単位数を決定する。	学部・学科再編及び教職再課程認定を行い、カリキュラム内容と年間履修単位数の見直しは行えたが、4 課程年度のカリキュラムが存在し、学生・教員・職員とも内容が煩雑になっている。
⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】	4	- 毎年 4 月に新入生入学動機等調査を実施。分析結果を元にオープンキャンパスや高校訪問など受験生確保のための広報活動に活用した。 - 毎年 4 月に在学生満足度等調査を実施。分析結果を学生サポート体制に活用し、障害者支援の窓口設置、保健師の増員などの支援体制の強化につなげ、またカリキュラムや授業内容についても学生の満足度について実態を把握し教職員で共有し学生のニーズに沿うよう努めた。 - 学部学科改編のため、就職先企業、高校への調査を実施した。	- 新入生への入学動機等の調査を行ない、分析結果を元に受験生確保の資料として有効である。 - 教育成果の実態や評価を把握するために必要である。
(イ) 学士課程			
a アドミッション・ポリシー（AP）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【9】	4	- 学校教育学科において、学部学科の改編に合わせて、総合型選抜（旧 AO 入試）の拡充を図り、アドミッションポリシーに沿う志願者を獲得することができた。 - 地域社会学科において、これまで導入していなかった外国語を必須化し、質の高い入学者選抜方法とした。 - 国際教育学科において、志願者の門戸を広げるため、総合型選	- 今後、18 歳人口が減少していく中で、社会情勢や受験者の意識を分析したうえで、入試毎に特色ある入学者を確保すべく、入試区分や選抜方法の更なる充実を図る。 - 大手受験予備校の情報等を参考に受験者

		抜の出願資格の見直しを行った結果、志願者数が増加した。 ・英文学科においては、質の高い入学者を確保するため、従来の 3 教科 3 科目型に加えて、5 教科 5 科目型の導入を行った。 ・志願者の利便性及び事務の効率化を図るため、平成 31 年度より Web 出願システムを導入し、Web 出願を開始した。	の意識等を分析し、入学者確保に結び付けられるような取り組みを継続していく。
② 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。【数値目標】【10】	2	・志願者の地域ごとの状況を検証し、志願者の多い静岡県、長野県近隣地域についてさらなる志願者獲得のため、静岡会場、松本会場を新設した。また、志願者の少ない旭川会場と函館会場については、事務の効率化を図るため札幌会場に試験会場の集約を行った。 ・入学志願者確保のため、大学教員による高校訪問や大学説明会へ積極的に参加し、志願者確保に努めた。また、English Café などの新たな取り組みを行ったが、志願者を増やすことは難しかった。さらに、コロナ禍という悪条件も重なり、受験生や教員向けにオンライン個別相談会を行い新規開拓に努めたが、中期目標の達成には至らなかった。 入学志願者数 5,000 名以上 H27 : 4,541 名、H28 : 5,720 名 H29 : 4,561 名、H30 : 4,465 名 R1 : 4,444 名、R2 : 3,844 名	・18 歳人口の減少により、志願者数を増加させることは厳しい状況が見込まれるが、都道府県や試験会場ごとの志願者数の状況を検証し、試験会場の見直しや新規開拓、入試方法について検討していく必要がある。 ・従来行っている高校訪問等を効率的かつ効果的に行う必要がある。 ・志願者減少の原因を分析し、新たな取り組みを実施していく必要がある。
③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】	4	・オープンキャンパス参加高校生は、計画目標を上回り、年々増加した。令和 2 年度はコロナ禍の中、オンラインで開催した。 参加高校生数 1,700 名以上 H27 : 1,384 名、H28 : 1,574 名 H29 : 1,634 名、H30 : 1,651 名 R1 : 1,544 名、R2 オンライン個別面談 152 名	・18 歳人口の減少に伴い、入学志願者の確保が年々厳しくなっているため、志願者確保に重要な事業である為、本学教員の教育的魅力をアピールしたり、来学者へ大学に対するニーズのアンケートをとり分析するなど事業の成果が大学の着実な運営につながるよう積極的な取り組みが必要である。
④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。【数値目標】【12】	3	・各年度において高校訪問年間累計目標は達成できたが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、高校訪問ができなかったため、最終年度の目標数は達成することはできなかった。 高校訪問(大学説明会、出前講座含む) H27 : 392 件、H28 : 362 件 H29 : 364 件、H30 : 498 件 R1 : 431 件、R2 : 33 件	・訪問により高校と繋がりができ、先生から生徒に対し本学を周知し関心を持つきっかけとなっている。 ・今後、出願者・合格者の統計・分析を行い、効率的・効果的な高校訪問等を行っていく。
⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】	5	・大学入学共通テストや一般選抜入試を受験し早い時期に入学が決まった入学予定者に対し大学入学後の学習意欲の維持や基礎学力の向上を目的とした入学前教育を行っており、各学科において、推薦図書を紹介したり課題等を用意し目的意識をもって大学 4 年間で過ごせるよう促している。 ・ALC ネットアカデミー利用者 100 名以上	・入学前の修学準備として有効となっている。

		(入学前教育の一環として、eラーニングによる英語教育) H27: 38名、H28: 162名 H29: 179名、H30: 151名 R1: 198名 R2: 881名 (入学前におけるALCネットアカデミーは、システムの更新により入学前は利用できなかったが、初級881名が利用した。)	
b 教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー (CP)を実現するための具体的方策			
(a) 教養教育等			
① 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育 (ESD) の充実を図る。【数値目標】【14】	5	- 社会について考察し行動するためには、信頼できる情報の収集が必要不可欠であるという観点から、大学附属図書館ガイダンス・データベース編および研究編では、基礎的な情報リテラシーを身に着けた学生に向けて、さらにステップアップできるガイダンスを開催している。データベース編では、新聞データベース提供会社等より専門講師を招聘している。 参加人数 100名以上 H27: 137名、H28: 73名 H29: 103名、H30: 232名 R1: 152名、R2: 592名 (オンライン開催参加者 113名、録画視聴 479回) - 大学独自に「環境ESDプログラム」を開発しプログラムを終了した学生には終了証を授与している。プログラムは毎年度シラバスの見直しを行い、充実を図っている。	情報を入手する方法が容易になっているなかで、効率よく情報収集することが求められている。取り組む課題に対して論拠をしっかりと持ち、自分の意見がまとめられるよう、学習に役立てるための講習会になっている。なお一層の参加意欲をもたせるため、働きかけが必要である。平成28年度より講習会録画の学内公開をすすめてきた。さらに令和2年度は遠隔授業に対応するため、オンライン講習を実施した。
② 初年次教育の充実を図る。【数値目標】【15】	5	- 初年次教育を充実するため、1年生向けに大学での学習・研究の基礎的な方法や学びの動機づけとなる問題意識を形成するなどを目的としたアカデミック・スキルズを行っている。さらに地域社会学科及び英文学科は学科必修として専任教員が授業を担当して充実を図っている。また、講義内において司書が図書館利用や情報収集の方法について専門的立場から説明している。 アカデミック・スキルズ参加人数 300名以上 H27: 368名、H28: 370名 H29: 375名、H30: 354名 R1: 478名、R2: 458名 - アカデミック・スキルズを履修しなかった学生に向けて、個人参加の図書館ツアー及び学科別ガイダンスを開催している。 図書館ツアー参加人数 100名以上 H27: 86名、H28: 98名 H29: 113名、H30: 152名 R1: 213名、R2: 450名 (Web Class) - アカデミック・スキルズを履修しなかった学生に向けて、個人参加の図書館ガイダンス基礎編及び学科別図書館ガイダンスを	- 今後は、アカデミック・スキルズ履修者に限らず、各学科における1年次科目の修得状況の把握等、初年次教育の充実について検討する必要がある。 - 学習に対応するための学術情報リテラシー教育を実施している。新入生へのガイダンスについては、大学における学習への基礎体制を築く上で、学習の向上と、また、基礎的スキルを身に着けることである。令和2年度は遠隔授業に対応するため、オンラインにて実施した。 - アカデミック・スキルズのクラス数の増加や、基礎演習等の講義内で図書館ガイダンスを受講できるクラスが増えていることから、学生が個人でガイダンスを受講する必要性が薄れている。代わりに、講義内のガイダンスへの導入や、図書館に親しんでもらうことをねらいと

		開催している。 図書館ガイダンス参加人数 50 名以上 H27 : 363 名、H28 : 143 名 H29 : 97 名、H30 : 101 名 R1 : 135 名、R2 : 56 名 (Web Class) ※H27 はアカデミック・スキルズを含むガイダンス基礎編受講者数で、H28 からはアカデミック・スキルズを受講できなかった学生の基礎編及び学科別ガイダンス受講者数	した、学科別ガイダンスや学生図書館サークル発案のスタンプラリーなどを実施している。
③大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】	4	・スタートアップ講座及び Word、Excel、PowerPoint の使用方法を習得するための講座を開催した。受講者について、目標に届かなかった年度もあるが、講座の難易度を分ける、開催日数を増やす、開催日程を考慮する等の工夫を行い、動画配信とした令和 2 年度を含め、中期目標の期間 6 年間のうち 4 年度は目標を達成した。 Word・Excel・PowerPoint 講座 100 名以上 H27 : 100 名、H28 : 58 名 H29 : 110 名、H30 : 68 名 R1 : 101 名、R2 : オンライン 475 名再生 ・教職免許種別にクラス分けを行い、効率的かつ効果的な授業を行った	・スタートアップ講座及び Word、Excel、PowerPoint の使用方法を習得するための講座は大学で学習するための基礎的情報技術を習得させるために行っている。講座内容から共通専門科目の情報基礎演習を履修及び習得していない学生が対象となるため、参加者の増加が難しい。 ・令和元年度に情報系科目のカリキュラム改定を行ったため、カリキュラム改定以前の科目との相当を教務システムに反映し、学生へ周知した。
④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】	3	・語学教育センターに専任教員が着任して 2 年目を迎え、センター主導で受験者に意識啓発を行った結果 TOEIC-IP テスト受験者数が増加した。 TOEIC-IP テスト受験者数 630 名以上 H27 : 529 名、H28 : 451 名 H29 : 556 名、H30 : 708 名 R1 : 770 名、R2 : 752 名 ・交換留学派遣枠が減少傾向にあることから、実態に合わせ H31 年度は数値目標を 110 名減の 100 名とした。語学研修や留学からの帰国生に対し、TOEFL-ITP に限らず各種語学試験の受験を促すことにより、「外国語教育をより効果的、実践的なものとする」という計画達成に近づくと考え、年度計画を追加した。 TOEFL-ITP 年度別延べ受験者数 100 名以上 H27 : 129 名、H28 : 167 名 H29 : 124 名、H30 : 105 名 R1 : 62 名、R2 : 21 名 ・H31 年度より、ドイツ語およびフランス語検定試験の学内実施を行った。HSK は留学するための指標として行っているため、留学希望者数に左右され、受験者数の増加とはならなかった。 TOEIC-IP テスト、TOEIC 公開テスト以外の検定試験者数 50 名以上 H27 : 529 名、H28 : 46 名 H29 : 37 名、H30 : 69 名	・外国語教育をより効果的、実践的なものとするため 1 年次に受験した学生が 2 年次にポイントが上がるよう、専任及び非常勤講師が意識をもって授業に取り組む。 ・TOEFL-ITP 試験は主に学内実施の留学のみに有効なスコアを測る試験のため受験学生は限定されており、この数値目標をクリアすることが果たして「外国語教育をより効果的、実践的なものとする」とことにつながっているのかは不明である。 ・多言語の検定試験を学内で実施することで、学生の学習意欲を高め、外国語教育がより効果的・実践的なものとなる。また、より効果的、実践的なものとするため、これまで行っていなかった言語、TOEIC-IP テスト、TOEIC 公開テスト以外（英語、中国語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、韓国・朝鮮語）の受験者を募り、学習意欲の向上に努める。 ・これまでより 4 技能を向上させるカリキュラムとなった。

		R1 : 70 名、R2 : 中止 ・語学教育センターに専任教員が着任したことにより、英語科目のカリキュラム改定を行うことができた。	改定されたカリキュラムを、統一シラバスに則り、各教員が授業を行えるかが課題。
(b) 専門教育			
① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【18】	3	・比較文化学科以外の国文学科、英文学科、学校教育学科及び地域社会学科は、再課程認定専門委員会でカリキュラムを検討し、学生の能動的学習を促すアクティブラーニングの授業を基本とした改定を行った。	・カリキュラム改定は行えたが、4 課程年度のカリキュラムが存在し、学生・教員・職員とも内容が煩雑になっている。
② 教員養成課程においては、履修カルテ（ポートフォリオ）を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】	3	・これまで履修カルテの記入は原則として学生の自主性にゆだねられており、4 年後期科目の「教職実践演習」受講までは積極的な指導教員による指導は行われていなかった。 これを受講学生一人ひとりに専任教員を担当者として配置し、履修カルテを活用した学年ごとに学生の記述内容に対するコメントを行い当該学生の学びの状況に応じた具体的指導ができるように支援した。	・担当制を導入すること及び「教職実践演習」の授業内容の改善によって、一人ひとりの学生の履修状況に応じた実践的な学修指導を明確にすることができた。 一方で、履修カルテの記載内容を「教育フィールド研究」等の実践科目との結び付けること等によって理論と実践の往還をにらんだ改善が課題となっている。
c ディプロマ・ポリシー (DP) の実施に関する具体的方策			
① シラバスに示した学習目標への到達度を把握する。【20】	3	・「都留文科大学における成績評価基準等に関する規則」を制定したことにより、シラバスに成績の評価方法及び到達目標を明記することが規程化されたため、各教員がシラバスに示した評価方法に基づき到達目標を把握している。	・規定を制定したことにより、成績評価基準が明確になり、学習目標への到達度を把握しやすくなった。 全教員が、シラバスに成績評価方法を示すかが課題。
② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】	3	・教務委員会で検討し、「都留文科大学における成績評価基準等に関する規則」を制定した。	・規定を制定したことにより、成績評価基準が明確になったが、全教員がシラバスに成績評価方法を示すかが課題。
d 教育方法等に関する具体的方策			
① 少人数教育を実施する。【数値目標】【22】	3	・昨年度より、専任教員+特任教員が 28 名増加したことにより教員 1 名あたり学生数は 30 名となっている。また、語学教育センターにおいては、35 名を 1 クラスとして運営している。 少人数によるきめ細やかな質の高い指導に努めている。	・少人数教育に適した科目とそうでない科目を分ける必要がある。また、学部学科等の教員配置及び採用計画を策定し、適切な配置に努めている。
② e-ラーニングの活用を促進する。【数値目標】【23】	4	・e ラーニング教材である ALC ネットアカデミーを入学前教育及び授業教材として利用することにより、目標を達成した。 ALC ネットアカデミー利用者数 470 名以上 H27 : 438 名、H28 : 512 名 H29 : 510 名、H30 : 530 名 R1 : 680 名、R2 : 877 名 ・語学教育センターが交換留学生に対し、ALC ネットアカデミーと Web クラスの説明を行っている。	・共通教育の外国語科目では利用できているが、英文・比較文化学科の科目では利用できていない。 ・交換留学生についての促進はできているが、私費留学生に対しての促進ができていない。

③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】【24】	5	・オンラインデータベース導入件数を毎年 1 件ずつ増やし、サービスを拡大した。 H27:15 件→R2 : 19 件	・本学学生・教職員であれば学外からアクセス可能であるが、今後ますます図書類の電子化が進む中での環境整備と活用を検討する。学内 LAN、無線 LAN、VPN（学外からのアクセス）環境を維持するためには、情報センターと図書館の体制が重要となる。令和元年より GakuNin フェデレーションに加入し、さらに学外からのアクセスの利便性を高めた。
(ウ) 専攻科課程			
a アドミッション・ポリシー (AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32 年度)【25】	2	・選抜方法の妥当性の検証までに至っていない。志願者数の減少による打開策として教員が学生に声かけを行い専攻科の学修内容を説明したり学部生に対し説明会を実施し、より多くの志願者を集めるよう努めたが、増加していない。 志願者数 H27 : 5 名、H28 : 4 名 H29 : 3 名、H30 : 2 名 R1 : 1 名、R2 : 1 名	・志願者数が減少しているため、その理由の分析や対策を検討する必要がある。また、専攻科のありかたについても検討が必要。
b カリキュラム・ポリシー (CP)を実施するための具体的方策			
① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】	2	・体系的なカリキュラム編成に向け現カリキュラムの検証を行った。その結果、現カリキュラムは適正であると判断したため、学内における理論の修得と都留文科大学附属小学校及び特別支援学校での実践を通し教育実践・授業実践となるシラバスとして授業を行っている。	・今後、運用していく中で随時検証を行っていく。
c ディプロマ・ポリシー (DP)の実施に関する具体的方策			
① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。【27】	3	・小学校教諭専修免許状取得者として高度な教職専門性を備えたうえで、採用後も絶えず自己の資質・能力を高めていくことができる教師となることを基準としたディプロマ・ポリシーとしている。	・3 ポリシーを明確にすることにより、どのような人材を入学・育成・修了させるのか明確になっている。
② 教員採用（臨時的任用を含む。）試験合格率 100 パーセントを目指す。【数値目標】【28】	5	・実践的に専門的知識を身につけるとともに、教員志望者全員の合格を目指し指導した。 試験合格率 100%を達成した。 H27 : 100%、H28 : 100%、H29 : 100% H30 : 100%、R1 : 100%、R2 : 0%（在籍者なし）	・教員採用試験の合格に向け、意欲的に取り組んでいる学生が多いため、合格率も高いと考えられる。
d 教育方法等に関する具体的方策			

① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】	5	・ 本学の教職課程の基本理念である「子ども理解」について 4 年間を通じて経験できるように「教育フィールド研究Ⅰ～Ⅳ」を体系化した。具体的には、学校教育学科においては授業支援と放課後学習指導を、学校外での子どもの多様な姿を理解するために、学童保育支援やクロスボーダープロジェクト（特別支援対象の企画）へ参画する授業を企画実施した。	・ この取り組みは、高校の進路指導教諭に高く評価され、「小規模だが評価できる大学ランキング 2020」関東・甲信越 1 位・全国 8 位を獲得、本学のブランド化に寄与している。また、四年間を通じて「教育フィールド研究」を体系化することで、大学での学びを現場に生かす、現場での学びから大学での学びの問いとして生かすというサイクルを創りだす一歩を記すことができた。今後こうしてえられた知見を教員養成カリキュラムの改善に生かすサイクルの確立が求められる。 - また、「教育フィールド研究Ⅲ」は、学校教育学科 3 年次の必修科目のため、学生数分の受け入れを都留市内小学校で確保できず、西桂町内小学校に受け入れを依頼することとなった。今後とも少子化の影響を考えた教育現場の確保が課題となっている。
(エ) 大学院課程			
a アドミッション・ポリシー (AP) に応じた入学選抜を実現するための具体的方策			
① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【30】	3	・ 魅力ある大学院教育を進めるための海外留学や奨学金制度について広く周知を行った。志願者の増加を図るため、比較文化専攻において選抜方法を拡大し、志願者の増加を図ることができた。 志願者数 H27 : 18 名、H28 : 15 名 H29 : 10 名、H30 : 12 名 R1 : 22 名、R2 : 20 名	・ 今後も志願者の増加に向けて、効果的な PR・選抜方法について検討していく必要がある。
b カリキュラム・ポリシー (CP) を実施するための具体的方策			
① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。【31】	3	・ 大学院案内で課程の特徴を明確に示し、各専攻において毎年度見直しを行いながらカリキュラムを編成している。	・ 今後、運用していく中で更に検証する必要がある。
② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】	3	・ 卒業式で修了生からアンケートをとり、各専攻毎に集計・分析を行い、次年度以降に向け教育内容や教育方法の改善に努めた。	・ 卒業式でアンケートをとることにより、アカデミックハラスメントとなる恐れが無くなる。
③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】	2	・ 大学院学則等の規程改正を行い、院生が留学できる制度を導入した。通信制については、大学院は演習授業が中心のため実現が難しく導入できなかった。	・ 院生が留学できる規程改正を行ったことで、志願者の幅を広げることができた。

c ディプロマ・ポリシー (DP)の実施に関する 具体的方策			
① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】	3	・大学院及び各専攻のディプロマ・ポリシーにて、資質・能力基準を大学院案内等で明確にしている。	・3 ポリシーを明確にすることにより、どのような人材を入学・育成・修了させるのか明確になっている。
② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】	4	・6段階の成績評価基準とともに、「都留文科大学における成績評価基準等に関する規則」を制定したことにより、シラバスに示した評価方法に基づき、適切な成績評価を実施している。	・全科目のシラバスに評価方法を示す必要がある。
d 教育方法等に関する具体的方策			
① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】	3	・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業「臨床教育学実習」及び「教育臨床心理学研究」について、毎年度見直しを行いながら充実を図っている。また、1授業でのプロジェクト授業であったが、2授業へと発展している。	・学生が教員と共に、学校及び施設へ赴くことにより、現場を体験し教職員からも課題等を受けることができる。
② 修士論文の評価基準を公表する。【37】	4	・作成した修士論文審査評価基準を HP に公開した。	・修士論文審査評価基準を公表することにより、院生及び外部への情報公開となっている。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。 ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成する			

ための措置 ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策			
① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】	4	・教員配置計画を策定し、これに基づき公募にて教員採用を実施した。	・中長期的な展望に立った適正な人事配置の新たな取組として、また機能的な教育研究組織の確立に向け、積極的な取組に努める。
② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】	4	・教育分野において不足する人材を補充するため特任教員を採用したことにより、教育研究上の業務及び本学のスムーズな運営が図られた。	・当面必要とする人材を期限付きで確保できるため、経営面で利点がある。若い年代を採用した場合、雇用の安定には課題が残る。
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策			
① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画（キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」）を策定し、実施する。【40】	3	・「教育首都つる」実現に向け、平成 29 年度に「知のフォレストキャンパス構想」の策定を行った。その中で、施設整備委員会において新棟（仮称）建設について検討を重ね、令和 2 年 12 月に基本設計業務を終了し、現時点においては、令和 5 年の供用開始に向けて、実施設計業務を発注した。	・供用開始に向けて、市と緊密に協議を重ねることにより、適正なスケジュール管理を行う必要がある。
② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】	4	- 大学附属図書館の学習・研究スペースは、学習・研究の核となる 3・4 階に位置付けられている。3 階 2 室、4 階 3 室 計 63 席 全室に情報コンセント、各階にプレゼンテーション機器を配備している。大学附属図書館学習室・研究スペース利用件数 1,500 件以上 H27：2,042 件、H28 年：1,712 件 H29：1,836 件、H30：1,655 件 R1：1,579 件、R2：65 件 - 平成 27 年度に図書館エントランス改修し、平成 28 年度に完成した 5 号館にラーニング・コモンズを整備した。また、新棟建設するにあたり、施設整備委員会で検討し、1 階にカフェコモンズ、2 階及び 3 階ラーニング・コモンズを整備することが決定された。	- 二人以上のグループでの学習研究、ゼミでの研究・発表のために用意している。研究スペースは非常勤教員の授業準備に使用可能である。令和 2 年度は感染対策のため学生の学習室利用を停止した。 - 既存施設にラーニング・コモンズを新たに整備することは、スペースの確保の観点から非常に困難であるため、今後についても、施設の大規模改修等に合わせて検討を行う必要がある。
③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】	4	・3 ヶ年ごとに重点図書整備計画を策定し、計画的に購入を進めている。 また、価値の高い古典籍については、併せてデジタル化を図った。	- 単年度の資料購入とは別に、本学における学習・研究に活用できる資料、本学にふさわしい特色をもつ資料等を系統的・計画的に収集することができる。 - 都留文科大学附属図書館が所蔵している貴重書の画像を図書館 HP 上で閲覧することができ、学外からのアクセスにも対応している。

④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】 【再掲】	5	オンラインデータベース導入件数を毎年 1 件ずつ増やし、サービスを拡大した。 H27:15 件→R2 : 19 件	本学学生・教職員であれば学外からアクセス可能であるが、今後ますます図書類の電子化が進む中での環境整備と活用を検討する。学内 LAN、無線 LAN、VPN（学外からのアクセス）環境を維持するためには、情報センターと図書館の体制が重要となる。令和元年より GakuNin フェデレーションに加入し、さらに学外からのアクセスの利便性を高めた。
ウ FD 活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。【数値目標】 【43】	4	- 教育に関する点検の一つとして、FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会を毎年 2 回実施し、教育内容・方法を教員自ら改善するきっかけの場を設けている。 - 評価の方法としては「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、教員の自己評価及び目標申告を提出させ統計表を作成して、負担の適正配分と教員の努力の評価を行っているが、教育・研究等の質的向上に必要な諸条件の整備・改善を図るまでには至っていない。	教育の質を向上させるため、FD 委員会において現在実施している自己評価・目標申告の内容精査を行い、教員評価として反映できる運用を協議・検討していく。
② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】 【44】	3	- より多くの教員が授業改善の参考資料とするために、アンケートの実施率について専任及び非常勤でそれぞれ目標値を定め、毎年、前後期の 2 回実施した。 - 目標値：専任実施率 95%以上 H27 : 97.8%、H28 年 : 96% H29 : 96%、H30 : 96.39% R1 : 92.41%、R2 : 83.41% - 目標値：非常勤実施率 80%以上 H27 : 76%、H28 : 73% H29 : 76.01%、H30 : 84.24% R1 : 86.89%、R2 : 66.23% - アンケート結果は統計及び総評を「学報」で公表しており、個別の結果に関しては FD 委員長と本人のみに開示し、問題が認められた授業について FD 委員長が学科長等を介して改善を依頼している。	授業の改善を促進するため、アンケート実施率を上げる方法として Web での実施を導入するなど今後とも積極的な取り組みを行い、その結果を教員へフィードバックできる運用を構築・検討していく。

項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標 ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。 イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。 ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策			
① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。【45】	4	・新入生に対するメンタルテストを毎年度実施し、問題を抱える学生と判断した学生に個別面談を行った。また、平成30年度からは2年生に対してもメンタルテストを実施しており、よりきめ細やかな対応を行っている。 実施率 平成27年度 98.1% 面接82人 平成28年度 97.4% 面接77人 平成29年度 98.3% 面接101人 平成30年度 1年生 98.4% 面接117人・2年生 92.1% 面接98人 令和元年度 1年生 98.3% 面接110人・2年生 91.3% 面接103人 令和2年度 1年生 95.0% 面接70人・2年生 60.0% 面接27人	・メンタルテストの高ハイリスク者及び発達課題をもつ学生の増加にあわせ、他学年でも学生相談を希望する学生が増加しており対応するカウンセラーの負担が大きくなっている。
② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】	4	・学内の相談窓口に加え、相談者がより相談しやすい窓口として外部相談員（弁護士）による外部相談窓口を設置し、ホームページ上に掲出した。	・学外（アルバイト先等）でのハラスメントに対応する人権擁護委員並びに法務局相談窓口について、市と連携を図り周知していく必要がある。

③ 三者協議（学生、教員、職員）、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。 【数値目標】【47】	4	・三者協議会にて学生の意見や要望を収集し、学生証のプラスチックカード化、傘立ての増設、音出し制限の緩和など順次改善に取り組んだ。 - 三者協議 2 回以上 - H27～R1：2 回実施、R2：実施なし	・三者協議会では毎回活発な議論が交わされており、学生側からの提案に真摯に取り組んでいる。また学生自治会とも良好な関係を築いている。
イ 学生の就職に関する具体的方策			
① 就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業生数×100）を平成 32 年度までに 85%以上に高める。【数値目標】【48】	4	・1 年次から始まる体系的なプログラムにより、社会人にふさわしい知識やスキルを身につけるとともに、教員・企業・公務員別に対策講座や説明会等を実施した。個別面談等により、きめ細かな支援を行った。 - その結果、就職率 85%以上を達成した。 - H27：85.5%、H28：87.6%、H29：87.5% H30：87.1%、R1：90.2%、R2：87.7%	・教員・企業・公務員別に就職アドバイザーが常駐しているため、相談しやすい体制ができている。年間を通して、対策講座や説明会等を開催しているため、就職率のアップに繋がっていると考えられる。
② 教員就職者数（臨時的任用を含む。）を平成 32 年度末までに当該年度 200 名以上を目指す。 【数値目標】【49】	2	・教員志望の学生が確実に採用試験に合格するよう各種対策講座、模擬試験、模擬試験対策、面接対策、体育実技補習会等の開催、個別面談等により、きめ細かな支援を行った。 - また、各県、各市の教育委員会から、採用情報、2 次試験の内容及び採用計画等を幅広く入手した。さらに、教育関連企業等からも公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し対策講座や個別面談により指導した。 - しかしながら大学特別推薦制度も活用したが、志願者数の減少等により平成 28 年度以降は目標値の 200 名に達しなかった。 - H27：201 名、H28：177 名、H29：178 名 H30：190 名、R1：190 名、R2：178 名	・学生が積極的に取り組んでおり、各講座の受講者が多く、H30 年度から教員採用試験の正規採用者が増加している。 ・多方面から情報を収集することにより、学生に最新情報を提供している。
③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支援体制を充実させる。【50】	5	・卒後 10 年程度までの教職に就いた卒業生を対象として、全国各地で教職支援交流会を毎年開催している（2019 年度までの 5 年間で、20 都市以上・77 回実施。参加者総数は 391 名）。2020 年度はコロナ禍のために、対面開催は山梨県の 1 回のみであり、他は遠隔システム利用で 23 回実施した。この他に、メール、電話などで個別相談を日常的に実施し、これらの成果を生かして教育実践交流会を開催、卒業生の困りごとの相談及び実践技能の向上に努めている。	・この取り組みは、高校の進路指導教諭に高く評価され、「小規模だが評価できる大学ランキング 2020」関東・甲信越 1 位・全国 8 位を獲得、本学のブランド化に寄与している。
④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。【51】	5	・同窓会の協力を受け、教員採用試験対策として、毎年、懇話会、模擬授業・模擬面接体験会を実施することにより、各教育委員会の動向や情報を収集し、学生の就職支援を行った。 - 参加者は、H27：学生 275 名、同窓生 88 名 H28：学生 217 名、同窓生 77 名 H29：学生 266 名、同窓生 77 名 H30：学生 224 名、同窓生 67 名 R1：学生 184 名、同窓生 72 名 R2：コロナ禍により未実施であった。 ・情報収集や意識の向上を促すため、体験談等を直接聞く機会として、OB・OG による講演会、交流会を毎年実施した。 - 参加者は、H27：78 名、H28：39 名、H29：60 名	・同窓生が全国各地から本学に出向き、熱心に指導していただくことにより、各教育委員会の採用試験の傾向等の情報が得られ、本番に近い模擬面接等を体験することにより、意識の向上に繋がっている。 ・後援会から補助を受け講座等を実施しているため、無料（模擬試験等については、低価格の負担）で受講できるうえ、授業の無い日程で講座等を実施しているため、受講者も多く好評である。

		H30 : 15 名、R1 : 28 名であった。 (R2 : コロナ禍により未実施) ・後援会と連携し教員採用試験対策（各種対策講座、模擬試験、模擬試験対策、面接対策、体育実技補習会等）、公務員採用試験対策（対策講座、模擬試験等）、企業採用試験対策（各種セミナー、SPI 対策講座等）を継続して実施した。 ・内定者、合格者による体験報告会を毎年実施した。 参加者は、H27 : 281 名、H28 : 175 名、H29 : 299 名 H30 : 188 名、R1 : 172 名、R2 : 265 名 であった。 ・卒業後は、同窓生の一員として、後輩の就職活動に支援、協力する環を作り繋げていくため、キャリアサポーター登録を促した。2021 年 3 月末の登録者数は、4,457 名である。	
⑤ インターンシップの支援を行う。【数値目標】 【52】	5	・教員・企業・公務員のインターンシップの周知、事前研修及び報告会を実施した。 インターンシップ参加学生数 50 名以上を達成した。 H27 : 65 名、H28 : 78 名、H29 : 91 名 H30 : 76 名、R1 : 101 名、R2 : 22 名 (コロナ禍により、受け入れ先の減)	・インターンシップへの参加により、就職活動に役立つ貴重な体験をし、視野の拡大、意識の向上がみられる。報告会へ参加することにより、今後の進路について再確認をする機会になっている。
ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策			
① 授業料減免枠（授業料調定額の 6%）の維持、拡大を図る。【53】	4	・大学独自の授業料免除については平成 27 年から令和 1 年は毎年、上限の 6%限界まで授業料免除を実施した。令和 2 年度からは開始された国の高等教育の修学支援制度を使用することによって、授業料減免の免除枠を拡大させた。 (H27～R1 平均 498 名 R2 年度 777 名)	・国の修学支援制度を今後も周知し、経済的困難で退学休学する学生を減らしていく。
② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。【54】	3	・成績優秀者に対する「成績優秀者奨学金」「スタートアップ奨学金」と、留学生へ行く学生に対する「グローバル奨学金」「遊学奨励金」の支給を毎年度実施した。(2020 年度はコロナウイルス感染症の影響で、グローバル奨学金・遊学奨励金は申請がなかった。) - また、2020 年度にコロナウイルス感染症により経済的に困難な状態に陥った学生に対して「都留文科大学新型コロナウイルス感染症に伴う緊急援助奨学金」を創設し 3 万円を 94 名に支給した。	・大学奨学金に使用する財源を考慮しつつ、今後も充実や見直しを図っていく。
③ 学生の自主的活動（チャレンジ・プロジェクト）の支援を行う。【数値目標】 【55】	2	・社会貢献や地域貢献に繋がる学生ならではの発想を生かした企画を募集しその活動を支援するもので、年 1 回だった応募の機会を 3 回に増やし、学内サイト配信・ホームページ掲載・学内掲示に加え、教員から学生への直接の PR による周知を図ったが、数値目標を達成できたのは平成 30 年度のみであった。 実施件数 3 件以上 H27 : 0 件、H28 : 1 件、H29 : 2 件 H30 : 3 件、R1 : 2 件、R2 : 0 件	・現行規程では単年度計画のみで活動期限を当該年度の 1 月末までとしているため、年度末の活動を伴う計画や年度を跨ぐ計画は対象外となる。

④ 課外活動支援を充実する。【56】	4	・体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍した学生に対する大学後援会からの補助や学長表彰を実施した。 - 学生表彰H27・R2 平均 10 名	・学生のモチベーションの向上につながるよう今後も支援体制の充実に努める。
⑤ 学生の健全な食生活を支援する。【57】	4	・学生の健全な食生活を支援するために、平成 27 年度より実施している 1 0 0 円朝食については、学生の健全食生活や生活習慣づくりに大きな役割を果たした。(H27・R2 平均約 12,500 食) - また同時に、学生の自炊生活を応援するひとり暮らしの料理教室を後援会主催で行った。この企画は臨時で開催日を設けるなど、人気のある企画となっており、主に新一年生が積極的に参加した。平成 27 年より年最低 2 回実施していたが、令和 2 年はコロナウイルスの影響で料理動画撮影に切り替えた。	・安価で栄養価がある朝食提供をすることで、学生の規則正しい生活を作る一助になっている。 ・ひとり暮らしの学生が 8 割を超えるなか、学生の健康的な食生活を守るため今後も継続していく。

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ア 目指すべき研究の水準に関する目標 (ア) 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究をさらに進める。 (イ) 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、専門的かつ実践的研究を推進する。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための措置			
① 研究の水準・成果の検証に当たって、認証評価機関による評価を受ける。【58】	4	- 令和2(2020)年度認証評価機関(大学基準協会等)による外部評価を受け、「大学基準に適合していると認定する」と評価結果を受けた。 - ホームページ、大学案内等に掲載して、認証評価を公表した。	- 認証評価は、法により7年以内に1回認証を受けることになっているが、本学は6年に1回認証を受けており、法規制よりも十分な評価を行っている。 - 社会連携・社会貢献や学生の経済的な支援に資する大学独自の給付型奨学金等については高評価を受けたものの、教育情報の公表や学習成果の把握・評価にかかる可視化が十分でない等の指摘を受けた。
② 機関リポジトリによる学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。【数値目標】【59】	5	- 大学ホームページにて各教員の業績を公表し併せて機関リポジトリによる学内で生産された教育研究成果物の収集・保管・発信を行った。 - 学術機関リポジトリ登録数 25 件以上 H27 : 38 件、H28 : 48 件 H29 : 55 件、H30 : 66 件 R1 : 44 件、R2 : 42 件	本学における研究成果物の公開を推進し、教育研究機能の充実を図ると同時に、学外への世界的な視野を持ち、本学の研究成果をアピールしたい。また、そのためには、本学教員の論文等の登録を推進し、如何に本学の研究成果が世界から注視されているかの確認を保つことである。

③ 出版助成制度の活用を促進する。【数値目標】 【60】	1	出版助成制度については、各教員の研究の進捗状況により、年度により件数にばらつきがあるものの、制度の利用はあった。 出版助成制度利用件数 4 件以上 H27：1 件、H28：0 件 H29：2 件、H30：5 件 R1：2 件、R2：1 件	出版助成制度の活性化を図るため、R2 年度より予算を増額し対応している。刊行物の公表は、本学を広く PR するためにも効果的であるので、その要因を把握して、活用される制度としていく。
④ 学術研究費等補助金（特別研究）対象研究を公開する。【数値目標】【61】	5	学術研究費等交付金（特別研究）対象研究の公開については、FD 委員会の研究成果報告書の審議を経て、すべて大学 HP で公開した。 H27： 3 件、H28： 1 件 H29： 3 件、H30： 2 件 R1： 1 件、R2： 0 件	研究成果を広く公表することができた。
⑤ 学術研究費等補助金（重点領域研究）対象研究を公開する。【数値目標】【62】	5	学術研究費等交付金（重点領域研究）対象研究の公開については、FD 委員会の研究成果報告書の審議を経て、すべて大学 HP で公開した。 H27： 4 件、H28： 5 件 H29： 8 件、H30： 8 件 R1： 9 件、R2： 7 件	研究成果を広く公表することができた。

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標 ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。 イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。 ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 研究者等の配置に関する具体的方策			
① 大学 COC 支援機構に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】	4	・地域交流研究センター及び COC 推進機構に専任教員を配置したが、組織改編により、COC 推進機構が廃止され、地域交流研究センターに共生教育研究部門、自然共生研究部門、まちづくり研究部門、グローバル交流研究部門など業務分担の見直しを行い、所属する専任教員、特任教員を中心として部門ごとに「谷ニラボ」や「食育つる」などの教育研究活動や「市民公開講座」や「子ども公開講座」などの地域貢献活動にも取り組むことができた。これらのことから組織の変遷はあったものの計画は十分に達成できている。	・COC 推進機構の組織規模が大きすぎたため、活動が停滞していたが、組織改編により地域交流研究センターの部門ごとに専任教員を割り振り、その中に教育研究プロジェクト、地域貢献事業などを位置づけたことにより、活動しやすくなった。 問題点としては、部門ごとに活動することにより、他部門や学内の教員全体への広がりや鈍化傾向にあることが懸念される。
イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策			
① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】	4	・平成 31 年度重点領域研究の予算額の見直し、令和 2 年度外部資金獲得支援交付金の 1 項目を 3 項目に増やして対象を広げるなど効果的な研究支援を図った。	・各専任教員に対し今後とも学術研究費交付金の申請及び交付を推進していく。
② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】	2	・科学研究費の獲得を促進するため、申請率を高める取組み（交付金制度の創設）を行っており、申請件数及び申請率は向上しているものの、年度ごとに 10%上昇する目標値に達していない。	・科学研究費の獲得は、大学及び教員にとってメリットが大きいため、これまでの外部資金獲得支援交付金に加えて、令和 3 年度から科学研究費フォロ

		・目標値：科学研究費補助金申請者数 100% H27：43.8%、H28：45.1% H29：45.63%、H30：48.71% R1：53.84%、R2：62.83% ・年度別科研費受給件数（重複含） H27：代表 15 件 分担 23 件 計 38 件 H28：代表 18 件 分担 20 件 計 38 件 H29：代表 20 件 分担 16 件 計 36 件 H30：代表 27 件 分担 23 件 計 50 件 R1：代表 31 件 分担 26 件 計 57 件 R2：代表 31 件 分担 25 件 計 56 件	ーアップ交付金、科学研究費採択推進交付金を新設しその交付対象を広げるなど、科学研究費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努めている。今後とも、申請手続等の事務的支援を強化していく。
ウ 研究環境の整備に関する具体的方策			
① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。 【66】	3	・平成 28 年度に完成した 5 号館に研究室を整備した。また、新棟（仮称）建設するにあたり、研究室についても検討したが、整備しないことが決定された。	・当面教員数の増加の見込みはない。
② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】	5	・専門研究領域を生かした研究を推進するため、本学が研究領域を示し、これに該当する研究を重点領域研究と認定し、研究費を交付する制度を設けた。 この制度を利用した研究件数 H27： 4 件、H28： 5 件 H29： 8 件、H30： 8 件 R1： 9 件、R2： 7 件	・今後とも、重点研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。 ・今後とも、若手教員の研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。

大項目	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するため の措置

中 期 目 標	3 地域貢献及び国際化に関する目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 ア「教育首都つる」の推進に関する目標 (ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。 (イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 (ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。 (エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー（S A T）の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。 ウ 社会人の受け入れに関する目標 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。
------------------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア 「教育首都つる」の推進に関する具体的方策			
① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。【68】	4	・ 地域交流研究センターが主催し幅広い年齢層をターゲットに様々な分野をテーマとして各部門が「市民公開講座」や「子ども公開講座」などの講座を毎年開催した。 また、知的障がいや発達障がいのある子どもたちと学生との交流を図る「クロスボーダー・プロジェクト（クロボ）」などの活動も継続的に実施した。 市民向け等公開講座 H27：18回、H28：16回 H29：14回、H30：11回 R1：14回、R2：中止 子ども向け公開講座 H27：6回、H28：3回	・ 小学生向けの講座は夏休み期間を中心に日程を設定しているため、自由研究などの課題研究に役立っており人気も高いが、運動系の講座は熱中症対策を講じる必要があるなど体調面の管理が課題となる。また、夏季休暇中であることから参加対象者と講師の日程調整が困難な場合もある。 ・ クロボについては、本学の特別支援教諭の免許希望学生と障がいのある子どもたちとの交流が図られ、学生の教職スキル向上に寄与するものであるが、

		H29 : 5 回、H30 : 5 回 R1 : 6 回、R2 : 中止	障がいのある子どもたちの参加者が減少傾向にあることが問題である
② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】【69】	4	・教育相談事業は専門教員が体調不良により欠員となったため個別相談件数は激減したが、市教育委員会からの教育相談・指導については、本学教職支援センター教員が各学校に出向き年間数回担当するようにした。 - また、山梨県教育センターからの依頼による現職教員教育講座についても毎年多くの参加者を集め開催した。 - 本学主催の教員免許状更新講習については、大学ホームページで募集を行い、最大受講者数は 520 名が受講したが、最終計画年度である令和 2 年度は各講座ともにコロナ禍のため受講者数や講座数を制限したため目標数値には大きく及ばなかった。 - 教育相談 件以上 H27 : 661 件、H28 : 504 件 H29 : 279 件、H30 : 6 回 R1 : 8 回、R2 : 7 回 - 現職教員講座参加者数 50 名以上 H27 : 68 名、H28 : 50 名 H29 : 50 名、H30 : 173 名 R1 : 101 名、R2 : 57 名 ・受講者数を確保するため、開催時期や開講する講習の分野等を教員養成カリキュラム委員会を中心に検討し、教員免許状更新講習を開講した。 - 教員免許状更新講習参加者数 450 名以上 H27 : 454 名、H28 : 482 名 H29 : 356 名、H30 : 520 名 R1 : 480 名、R2 : 5 名	・教育相談業務の個別相談については多くの県内教員の相談を受けていたが、専門教員が不在となってからは教職支援センターが一部業務を引き受けているため、大学としての業務体制の見直しが必要である。 - また、現職教員教育講座については、毎年同じテーマでの実施希望が県から出てきているため、特定の教員に負担が偏ってしまっている ・免許状更新講習については、教員免許取得年度により、教員免許の有効期限の違いがあるため、開催年度に受講対象となる教員数の増減があり、受講者数にばらつきがでる。 - 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式での講習を中止し、1 講習のみインターネットを活用した講習で開講した。
③ 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】	4	・地域への情報発信としては、地域と大学をつなぐ「フィールドノート」、地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」などを発行するとともに、発行物等のデジタル化を推進し、ホームページなどウェブへの情報公開を積極的に行った。	・地域への発信媒体である「フィールドノート」については、学生が中心となって学生の目線で取材・編集を行っており、地域住民が気が付かないような部分が多く掲載されているなど、地域と大学をつなぐという目的に大いに寄与している。 - また、これらの大学の発行物等については、デジタル化を推進することによって、紙ベースでは困難であった保管場所の問題やバックナンバーの記事の検索などがスムーズに行える利点も見えてきている。

④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。【数値目標】 【71】	4	・大学附属図書館は地域住民の読書や中学、高校生の自習などの目的に広く利用された。 - また、学内施設についても施設市民等開放実績は年間平均 46 件と目標値を超え、利用者の要求に応じており、今後も授業や学校行事等に支障が出ない範囲で、積極的に市民等へ開放した。 - 学外者図書館内利用者数目標 500 名以上 H27：492 名、H28：509 名 H29：549 名、H30：607 名 R1：565 名、R2：2 名 (コロナ禍による閉鎖並びに学外者制限のため) - 施設市民開放件数 40 件以上 H27：62 件、H28：42 件 H29：34 件、H30：54 件 R1：51 件、R2：33 件	・大学図書館が、学習・研究の拠点・知的交流の場として認知され利用されている状況である。 - また、学内施設の地域利用については、授業や学校行事が優先であるため、特に施設開放の PR を行っていないが、市民等より要望があれば積極的に開放する方針である。
⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。【72】	4	・都留市が設置・主催する審議会、協議会（介護保険運営委員会、地域ケア会議、長期総合計画審議委員会、市民参画事業仕分け）などに教職員が参加した。 ・毎年夏に都留市議会議員と大学執行部とで意見交換会を実施した。	・都留市が設置・主催する審議会や協議会が短い期間で改編している為、長期にかかわる事が難しいが、引き続き市の各種委員会等への参画を促進し、地域社会への更なる貢献を目指す。 ・大学の将来構想、市の施策を踏まえ、今後の活動を説明し、意見交換により地域社会への更なる貢献を目指す。
⑥ 市内に所在若しくは市に係る高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。【73】	4	・都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を展開した。具体例として産業技術短期大学校の社会学の履修科目の講師として本学から講師派遣を行うなど、大学間連携研究会事業を推進した。また、若手職員等による「スリーキャンパス交流事業促進プロジェクト」を設置するなど、交流を進め、共通する様々な問題に対応できる体制を整えた。	・健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を展開するにあたり、分野の違う校種が連携して 1 つのテーマで実施することには無理があるため、調整役である事務局（市役所）の役割が大きい。
⑦ 山梨県立都留興譲館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業（高大連携事業）に継続的に取り組む。【74】	4	・都留興譲館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施した。また、都留興譲館高等学校に出向いて、講義を行った。	・高大連携授業を実施しているが、参加学生が少ない状況が続いている。高大連携授業のやり方について見直す必要がある。
⑧ 市内小中学校との連携・協力により SAT 事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生（SAT）の質を高める。【数値目標】【75】	3	・市内小中学校の連携協力のために、SAT 運営委員会を年 2 回開催し、大学及び小中学校から事業運営にあたっての課題を出し合い、その質の向上に努めた。また、同委員会では SAT 活動に関わるカリキュラムの計画も行っており、現場教員や保護者が講師となる教職講座及び SAT のケースカンファレンスである学校別検討会を実施することによって、現場に慣れてきた時期に再度子ども理解と実践などを相互に振り返る機会を設け、現場に行く学生の質を高めた。 - SAT 派遣学生数 400 名以上 H27：461 名、H28：559 名	・本学の授業の時間割と、小中学校での活動時間の重なりにより、参加できる学生が減少した。 - 教職講座では学校をめぐる様々な問題について現場の生の声を聴くことによって教職の果たす役割を再認識し教職に就く意欲と決意の向上に役立っている。また、学校別検討会においては、普段の SAT 活動の中ではなかなか時間の取れない事案検討・疑問解決を行う

		H29 : 340 名、H30 : 293 名 R1 : 328 名、R2 : 261 名	場となり SAT 活動の質を高めるものとなっている。一方で、こうしたインターンシップの振り返り活動についてはまだ実績が積みまれているとはいいいがたく、カリキュラム内容の深化が課題となっている。
⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】	3	・2020 年度に新しく、3・4 年生に外国語活動、5・6 年生に外国語科が導入されたことにより、特に新しく都留文科大学附属小学校に赴任した教員にとって、英語指導に対する不安が大きいことが課題である。そこで、学校教育学科所属教員が都留文科大学附属小学校に出向き、研究授業の学習指導案作成の支援をしたり、授業を見て指導助言を行ったりした。また、教育課程特例校（英語特区）としてのカリキュラムを作成する点で課題があったので、カリキュラムや教材を提供した。	・大学の教員として小学校現場の状況を把握し、学生への授業として還元できる。また、研究指導を行うにあたり、本学の教員自身が知識を深めて臨むことができる。
⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】	5	・都留市放課後子ども教室事業への学生派遣に協力するとともに、学校ボランティアとして、学習支援、校外学習や部活動の支援、不登校児童、生徒への支援のための学生の派遣にも協力した。市内子ども教室参加学生数 H27 : 88 名、H28 : 62 名、H29 : 124 名、H30 : 540 名 R1 : 317 名 (R2 : コロナ禍により受け入れなし) ・市外の学校ボランティアとして、学習支援、校外学習や部活動の支援、不登校児童、生徒への支援のため、学生の派遣に協力した。市外の学校ボランティアの派遣実績は、 H27 : 43 名、H28 : 18 名、H29 : 25 名 H30 : 14 名、R1 : 21 名 であった。 (R2 : コロナ禍により受け入れなし)	・教職を目指す学生にとっては、子どもとの関わりの機会として、教育実習以外での活動であり、実践的な場となるので有効であるが、学生にとってはボランティアを行う小中学校までの交通手段に苦慮している。
イ 産学官連携の推進に関する具体的方策			
① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】	4	・山梨県との包括的連携協定に基づき、両者の所有する知的資源、人的資源及び物的資源を活用し、山梨県教育センターの現職教員教育講座の本学開催や産業技術短期大学都留キャンパスでの「小学生ものづくりフェスタ」への本学講師派遣などの共同事業を実施した。	・大学の特色を生かした生涯学習を視野にいれた講座などのイベント等を実施しているが、多くの市民が参加したくなるような独自のプログラムづくりが課題である。
② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】	3	・本学のCOC推進機構が組織改編により廃止となり、地域交流研究センターのグローバル交流研究部門となったため、地域交流研究センターの活動として、都留市や道志村をフルルドとした地域再生の提案、子育て支援や障がいを持つ子どもを支援するNPOとの連携活動、富士急行駅舎を活用した展示や子どもの居場所づくりなどの各種団体と連携した共同プロジェクトを実施した。	・大学の特色を生かした生涯学習を視野にいれた講座などのイベント等を実施しているが、多くの市民が参加したくなるような独自のプログラムづくりが課題である。
ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策			
① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】	3	・都留市が展開する大学連携型CCRC事業との連携を進めるため、社会人の受入促進に資する市民公開講座等事業を実施した。 公開講座の延べ開催件数	・大学の特色を生かした生涯学習を視野にいれた講座などのイベント等を実施しているが、多くの市民が参加したくなるような独自のプログラムづくりが

		H27 : 27 回、H28 : 29 回、H29 : 24 回、H30 : 23 回、 R1 : 30 回 R2 年度はコロナ禍により一般公開講座は未開催	課題である。
--	--	--	--------

大項目	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(2) 国際化に関する目標 ア 教育における国際化に関する目標 (ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。 (イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。 イ 研究における国際化に関する目標 (ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。 (イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。 (ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。
------------------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ア 教育における国際化に関する具体的方策			
① 国際交流センターの充実を図る。【81】	4	組織の再編、国際交流センター所属の特任教員の配置、インターナショナルコーディネーター職の設置などにより、増大する課題や専門性に対応するためセンター充実化を図った。コロナ禍に於いては、コロナ対策として留学生の受入・派遣に対応するための留学安全ガイドラインを制定し、オンライン留学の制度整備など、今後の活動に向けて準備を進めた。	- 充実化が図られたことにより、新たにスペインのサラマンカ大学(H30.3) およびフランスのトゥールーズ大学(R1.12)と交換留学協定が締結され、協定校拡大につながった。 - コロナ禍における留学の在り方や、ポストコロナを見据えた上での今後の海外留学促進について引き続き検討する

			必要がある。																																																						
② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32 年度)【数値目標】【82】	3	・ 本学独自の交換留学受入プログラムである「JAST プログラム」については、カリフォルニア大学およびリジャイナ大学との協定終了により H28 をピークに参加者数が減少。新たにスペインのサラマンカ大学(H30.3) およびフランスのトゥールーズ大学(R1.12)と交換留学協定を締結し、協定校の拡大を行った。また、カリフォルニア大学の学年暦や要望に合わせて設計された JAST プログラムを、プログラムの開講時期や内容、応募条件を見直し、TISP (Tsuru International Study Program) に改編した。 JAST プログラムおよびアジア圏交換留学プログラム受入数 16 名以上 <table><tr><td>H27</td><td>JAST 秋</td><td>10</td><td>JAST 春</td><td>7</td><td>アジア圏</td><td>20</td><td>合計</td><td>37</td></tr><tr><td>H28</td><td>JAST 秋</td><td>18</td><td>JAST 春</td><td>7</td><td>アジア圏</td><td>14</td><td>合計</td><td>39</td></tr><tr><td>H29</td><td>JAST 秋</td><td>11</td><td>JAST 春</td><td>1</td><td>アジア圏</td><td>17</td><td>合計</td><td>29</td></tr><tr><td>H30</td><td>JAST 秋</td><td>8</td><td>JAST 春</td><td>2</td><td>アジア圏</td><td>17</td><td>合計</td><td>27"</td></tr><tr><td>R1</td><td>JAST 秋</td><td>1</td><td>JAST 春</td><td>2</td><td>アジア圏</td><td>13</td><td>合計</td><td>16"</td></tr><tr><td>R2</td><td colspan="8">留学生受け入れなし</td></tr></table> ・ 富士山バスツアーを実施し留学生との交流の機会を提供した。また、日本文化体験の一環として信玄公祭り、八朔祭りの参加推進を行った。 ・ 書道・華道・茶道・座禅教室を年に数回ずつ開催し、多くの留学生に日本文化体験の機会を提供した。	H27	JAST 秋	10	JAST 春	7	アジア圏	20	合計	37	H28	JAST 秋	18	JAST 春	7	アジア圏	14	合計	39	H29	JAST 秋	11	JAST 春	1	アジア圏	17	合計	29	H30	JAST 秋	8	JAST 春	2	アジア圏	17	合計	27"	R1	JAST 秋	1	JAST 春	2	アジア圏	13	合計	16"	R2	留学生受け入れなし								・ 協定校の拡大およびプログラム改編により、さらに多くの交換留学生を受け入れる体制づくりにつなげる。 ・ 地域交流センターとも連携し、引き続き、留学生が学生や地域と交流する機会の提供に努め、国際交流の活性化を図る。 ・ 引き続き、留学生の日本文化体験機会の提供に努め、国際交流の活性化を図る
H27	JAST 秋	10	JAST 春	7	アジア圏	20	合計	37																																																	
H28	JAST 秋	18	JAST 春	7	アジア圏	14	合計	39																																																	
H29	JAST 秋	11	JAST 春	1	アジア圏	17	合計	29																																																	
H30	JAST 秋	8	JAST 春	2	アジア圏	17	合計	27"																																																	
R1	JAST 秋	1	JAST 春	2	アジア圏	13	合計	16"																																																	
R2	留学生受け入れなし																																																								
③ 国際交流の拡大とグローバル人材養成のため、交換留学生の宿舎となる国際交流会館（仮称）を建設する。(27 年度)【83】	5	・ 平成 28 年 3 月竣工。 ・ 国際交流会館は、主に海外から受け入れをしている交換協定に基づく留学生のための宿泊施設で、本学学生も一緒に生活することが可能。欧米圏、アジア圏からの協定に基づく留学生と寝食を共にすることで異なる文化に触れることができ、国際感覚を養うことで海外への留学を志す学生にとって優れた国際感覚を養うことができる施設となっている。																																																							
④ 協定大学において実施される留学フェア（合同説明会）に教職員を派遣する。【数値目標】【84】	3	・ H27～H30 は協定大学に留学フェアに 1～4 名の教職員を派遣。R1 は各国の協定校訪問に代わり、効率的に PR 活動を行うため、世界各地の大学が参加する世界的な留学フェアである NAFSA 大会(5 月・アメリカ)および EAIE 大会(9 月・フィンランド)にそれぞれ 2 名ずつ教職員を派遣した。R2 はコロナ禍で留学フェアは開催されなかった。	・ 既存の協定先訪問だけではなく、NAFSA などの大会参加を有効活用し、積極的な PR 活動を継続する。コロナ禍においては、オンラインでの留学フェアの参加も積極的に行う。これまで主に留学フェアで配布していた TISP パンフレットを HP に掲載するなど、より多くの留学生確保のため、外国語による情報の提供を進めていく。																																																						

⑤ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】	3	・海外留学を経済的に支援するためのグローバル教育奨学金制度の学内周知により、年々給付件数は増加した。但し、R2 についてはコロナ禍で海外渡航が困難なため給付件数はゼロとなった。 グローバル奨学金 170 件以上給付 H27 : 114 件、H28 : 146 件 H29 : 153 件、H30 : 159 件 R1 : 179 件、R2 : 0 件 ・国外で一定期間異文化活動を行う学生に給付する遊学奨励金制度については、当初一定の応募者数を確保したものの、応募条件と学生のニーズの不一致もあったことから、R1 年度以降は応募件数が減少した。但し、R2 についてはコロナ禍で海外渡航が困難なため応募数はゼロとなった。 遊学奨励金 3 件以上給付 H27 応募 4 給付 4、H28 応募 7 給付 6 H29 応募 6 給付 3、H30 応募 4 給付 2 R1 応募 0 給付 0、R2 応募 0 給付 0	・学生の海外留学に係る負担軽減に効果をもたらし、給付数の増加につながった。 ・「遊学」という趣旨に沿った内容の申請が少なかったことから、応募条件などの見直しを行い、より利用しやすい制度への改編が必要である。
イ 研究における国際化に関する具体的方策			
① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】	5	・歴史・文化研究の交流を図るため、日本の古文書を多く所蔵している海外協定校（ラトガース大学）と、デジタル化資料を相互利用できるようリンクを貼った。 リンク先 ラトガース大学（アメリカ合衆国・ニュージャージー州）	・日本の古文書を多く所有している図書館との交流を進めた。海外からの閲覧も想定し、デジタル化資料には英語表記や英文解説を付けている。平成 30 年にラトガース大学で開催された留学フェアで、本学のデジタル化資料を紹介するパンフレットを配布した。
② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。【数値目標】【87】	4	・留学生をサポートするための学生チューターを募集配置し、学習・生活支援を行っている。私費外国人留学生のサポートも行うアジア圏チューターは例年 30 名以上の応募があり、欧米圏チューターについては、受入交換留学生数に応じた人数を募集している。 留学生チューター数 40 名以上 H27 : 47 名、H28 : 68 名 H29 : 54 名、H30 : 42 名 R1 : 60 名、R2 : 44 名	・引き続き、チューター数を確保し、きめ細かい留学生サポート体制の整備に努める。
③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】	4	・国際共同研究を学術研究費交付金における重点領域と位置づけ教員に対し積極的に利用するよう周知するとともに支援を行った。	・今後とも、国際共同研究について、学術研究費等交付金の利用促進を図るため、教員に対して周知、支援を行う。

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 業務運営の改善に関する目標 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標 (ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを発揮して責任ある執行を行う。 (イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。 イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 (ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。 ウ 内部監査機能の充実に関する目標 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策			
① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】	3	・ 27 年 4 月以降、学内諸規程の整備を行う学校教育法の改正はなかった。	・ 学校教育法の改正によるので、特に問題点はない。
② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】	3	・ 検討した結果、再編、統合はせず新たに平成 31 年度から共通教育センターを設置した。 ・ 令和 3 年度から全学的な将来の構想を検討するための委員会設置を準備した。	

③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム（業績評価・改善システム）を構築する。【91】	3	・各教員に研究・教育業績一覧の更新を依頼し、随時更新した。令和3年10月新学務事務システム移行時に、研究者の業績情報を一元的に管理できる reserchmap との連携ができるように進めた。 ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、毎年、教員の自己評価及び目標申告を実施しているが、評価システムは構築できていない。	・今後とも、大学ホームページの研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧の更新を行い公開する。 ・教育の質を向上させるため今後とも積極的な取り組みを行う。
④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】	4	・教育研究については専門家がいるが就職支援についてノウハウを有している学内には少ないため、外部からアドバイザーを招き、企業志望者への個別面談や講座を実施した。 ・全国の求人情報を持つハローワークと連携し、個別面談、Uターン就職相談会、ハローワーク活用セミナー及び未内定者に対する個別面談会を実施した。 ・外部からサービス業専門アドバイザーを招き、面談業務、サービス接遇検定対策講座、秘書技能検定対策講座及びエアライン・サービス業界対策特別セミナー等を実施した。	・企業への就職希望者の支援を充実させるため、雇用を維持し面談業務や講座等を実施した。面談件数も多く好評である。 ・ハローワークによる相談会は、Uターン就職希望者や未内定者の相談の機会になっている。 ・面談件数も増加しており、好評である。講座の受講により、視野の拡大、意識の向上がみられる。 ・秘書技能検定の合格率が高く文部科学大臣賞を受賞した。
イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】	3	・教職員の業績一覧を大学ホームページの研究者紹介において公開しているが、個々の業績をどうやって評価するかが難しく、給与等への直接的反映するまでには至っていない。 ・「能力自己評価シート」を実施し、第1次評価（本人評価）、第2次評価、第3次評価で総合的に評価を決定し、適材適所の人事異動に反映された。	・教員評価については、その手法も含め、どのような方法で給与等への反映などインセンティブに活用することができるか、引き続き協議・検討していく必要がある。 ・能力自己評価することにより、自分に不足しているもの、あるいは、長所（知識・情報・技術など）があることに気づき、自分の能力の現状を知ることができる。不足しているものもをどのように意識改革していくか課題である。
ウ 内部監査機能の充実に関する具体的方策			
① 監査室及び監査法人による計画的な監査を実施する。（27～32年度）【数値目標】【94】	4	・定款に基づき市長が任命する監事による監査を前期後期合わせて年2回の監査を実施した。	・専門家である法人の監査員に業務監査と会計監査を実施して、専門家の目線で監査をしてもらっている。
② 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。【95】	4	・職員を対象とした公立大学法人会計事務研修会を実施した。	・更なる研修会への参加・実施により、適正な監査業務の一層の充実に必要がある。

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 ア 人事計画 (ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 (イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 (ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。 イ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。 ウ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 ア人事計画に関する具体的方策			
① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。【96】	4	・学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員の採用、特任専門職員の採用試験を実施し、平成30年4月1日付けで7名を採用した。令和2年4月1日専門職員と改め、同日付けで、7名を新規採用した。また、令和3年4月1日付けで、インターナショナルコーディネーター2名、カウンセラー1名、キャリア相談員1名を採用した。	・専門職員は大学業務において相当な実務経験（専門職員に採用される以前から大学業務に携わっていた職員）及び実務能力を有しており、その職員を配置することにより、スムーズな事務の遂行が図られた。戦略的、計画的な職員の人事配置ができるよう専任事務職員や特任専門職員の採用を計画的に実施していく。担当者が変わることが少ないため、業務のチェック機能に課題が残る。

② 任期制など多様化する雇用形態に柔軟に対応すべく、公募制を原則とした教員選考を行う。【97】	4	・教員配置計画を策定し、これに基づき公募にて教員採用を実施した。	・中長期的な展望に立った適正な人事配置の新たな取組として、また機能的な教育研究組織の確立に向け、積極的な取組に努める。
③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。【98】	4	・平成30年4月1日付けで、特任専門職員7名を採用した。令和2年4月1日専門職員と改め、同日付けで、7名を新規採用した。また、令和3年4月1日付けで、インターナショナルコーディネーター2名、カウンセラー1名、キャリア相談員1名を採用した。研修会への参加を促す等の人材育成に努めた。	・大学固有の職員を採用し、専門的能力が発揮できるよう人材養成ができている。研修会への積極的な参加が図られるよう環境を整える必要がある。
イ 教職員の給与制度に関する具体的方策			
① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【再掲】	3	・教職員の業績一覧を大学ホームページの研究者紹介において公開しているが、個々の業績をどうやって評価するかが難しく、給与等への直接的反映するまでには至っていない。 ・「能力自己評価シート」を実施し、第1次評価（本人評価）、第2次評価、第3次評価で総合的に評価を決定し、適材適所の人事異動に反映された。	・教員評価については、その手法も含め、どのような方法で給与等への反映などインセンティブに活用することができるか、引き続き協議・検討していく必要がある。 ・能力自己評価することにより、自分に不足しているもの、あるいは、長所（知識・情報・技術など）があることに気づき、自分の能力の現状を知ることができる。不足しているものをどのように意識改革していくか課題である。
ウ 健康安全管理に関する具体的方策			
① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】	3	・ホームページや学内サイトに安全衛生管理についての情報を掲載した。H28年度より衛生委員会を開催し、教職員のストレスチェックについての審議を行った。また、H29年度より受診率の低かった教職員の健康診断についても対策を協議し受診率の向上につなげた。	・教職員の健康診断の受診率の向上は見られたが目標値は達成されていないので継続的に審議して行く必要がある。
② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】	3	・学生の定期健康診断受診率は88%を目標としており、概ね達成している。 H27：87.1%、H28：87.6% H29：89.1%、H30：89.4% R1：89.7%、R2：87.5% ・教員の健康診断は受診率100%以上を目標としたが、目標には至らなかった。 H27：25%、H28：37% H29：54.5%、H30：73.2% R1：74.6%、R2：64.6% ・職員の健康診断は受診率100%以上を目標としているが、次の通りとなった。 H27：100%、H28：94% H29：83.7%、H30：83.3% R1：92.1%、R2：80.2% ・労働者は企業の行う健康診断を受けなければならないと労働安	・健診が2段階の実施となっているため煩雑であり分かりにくい。また、就活と重なる学生もいるため学内の健診が受けられない等の課題もある。実施方法の見直しが必要である。 ・学内での実施については教員だけでは対象者が少なく受託検査機関に配慮して貰っているが今後安定的な実施を目指すためには学内で受けられる健康診断対象者に付いても検討が必要となる。今後も衛生委員会での協議を重ね受診率の向上を目指す。 ・結果提出の勧奨を徹底する。 ・引き続き健診受診の必要性の啓発を行う。また、健診方法については委員会等で協議しながらより安定的な方法を

		全衛生法に定められている事の周知を継続的にしてきたが十分ではない。また、保健センター運営委員会、衛生委員会で教員にとって受けやすい健康診断についても検討した。	検討して行きたい。
--	--	---	-----------

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標 外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策			
① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】	4	- 学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員の採用、特任専門職員の採用試験を実施し、平成 30 年 4 月 1 日付けで 7 名を採用した。 - 令和 2 年 4 月 1 日専門職員と改め、7 名を新規採用、プロパー職員を 2 名採用した。 - 令和 3 年 4 月 1 日付けで専門職員を 4 名新規採用した。	専門職員として採用される以前から、大学職員として大学業務に携わっているため、業務の内容を把握しているため、企画立案機能など専門性の高い事務組織の機能を活性化できる。また、保健師、カウンセラー等資格のある専門職員を採用することにより保健センター等のセンター機能を充実させることができる。
② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】【102】	4	施設市民等開放実績は年間平均 46 件と目標値を超え、利用者の要求に応じている。今後も授業や学校行事等に支障が出ない範囲で、積極的に市民等へ開放した。	授業や学校行事が優先であるため、特に施設開放の PR を行っていないが、市民等より要望があれば積極的に開放す

		施設市民開放件数 40 件以上 H27 : 62 件、H28 : 42 件 H29 : 34 件、H30 : 54 件 R1 : 51 件、R2 : 33 件	る方針である。
③ 大学職員の職能成長（SD：スタッフ・ディベロップメント）による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。【103】	3	・研修を実施することにより、職員の意識改革、人材育成、資質向上が図られた。 ・コロナ禍になる前は、定期的に教職員を協定校訪問や留学フェア等へ派遣し、資質向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン研修が増えたため、職員へ研修参加を促すことができた。 ・令和2年度は、講師を招き「ハラスメント研修」を実施した。同じ内容の研修を4回に分けて実施することにより、多くの職員が参加できた。	・業務を調整して研修に参加しているため、調整ができないと参加が難しい。多くの職員が参加できるよう実施したい。 ・海外に教職員を派遣できるような情勢になれば実施していく。

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策			
① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化する。【104】	5	・本学教員の研究助成等に関する情報を定期的にネット検索を行い、学内サイトにおいて収集した情報を提供している。	・今後も、大学 HP の研究に関する情報内容を充実するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供する。

② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】	2	・科学研究費の獲得を促進するため、申請率を高める取組み（交付金制度の創設）を行っており、申請件数及び申請率は向上しているものの、年度ごとに 10%上昇する目標値に達していない。 ・目標値：科学研究費補助金申請者数 100% H27：43.8%、H28：45.1% H29：45.63%、H30：48.71% R1：53.84%、R2：62.83% ・年度別科研費受給件数（重複含） H27：代表 15 件 分担 23 件 計 38 件 H28：代表 18 件 分担 20 件 計 38 件 H29：代表 20 件 分担 16 件 計 36 件 H30：代表 27 件 分担 23 件 計 50 件 R1：代表 31 件 分担 26 件 計 57 件 R2：代表 31 件 分担 25 件 計 56 件	・科学研究費の獲得は、大学及び教員にとってメリットが大きいため、これまでの外部資金獲得支援交付金に加えて、令和 3 年度に向けて科学研究費フォローアップ交付金、科学研究費採択推進交付金の新設を検討するなどその交付対象を広げる検討を行い、科学研究費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努めていく。今後とも、申請手続等の事務的支援を強化していく。
③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】	2	・社会人対象の有料公開講座の実施について、具体的な実施に向け、内容、講師、会場、負担金等について検討したが、現状では材料費などの必要経費にとどまり、料金の上限規程の受講料 120 分以内 2,000 円以内を徴収できる講座企画は地域貢献事業を優先しているため困難であった。	・モノづくりの講座を希望する傾向が強くなり、講師の日程調整が困難。
④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。【107】	2	・国債等の証券などの運用について検討したが、国際交流会館や 5 号館の建設予定もあり、適している国債がなかったため見送った。そのため定期預金の運用を行っていたが、資金不足等もあり取崩し、その後は、新型コロナウイルス感染症等の状況により運用成果が予測できないため、証券等の運用は見送った。	・新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、金融商品の価格変動リスクなど動向をみながら、定期預金、証券等の検討を図り、資金運用を行なっていく。 ・寄付金等については、大学基金運営委員会で審議し、安全かつ効率的な資産運用を行う。

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置			
① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	4	・光熱水費について、節水・省エネ機器への更新や、教職員・学生に対する意識改革の広報活動により、経常的に効果が表れた。 - 一般管理費の経常費用割合 8%以内 H27 : 8.96%、H28 : 7.03% H29 : 7.54%、H30 : 5.65% R1 : 6.46%、R2 : 6.67% - 水道光熱費の一般管理費割合 10%以内 H27 : 7.49%、H28 : 8.39% H29 : 8.09%、H30 : 9.45% R1 : 9.49%、R2 : 6.37%	・執行状況等を参考とする上で、それぞれの費用ごとに予算レベルから精査を行うよう検討する。また、光熱水費のように不安定要素もあるので、年度によつての様々な増減要因を把握する。 ・平成 30 年度の夏の記録的な猛暑のように、光熱水費の抑制ができないことも考えられるが、学生の健康管理や学業専念に支障をきたさないためにも、やむをえないと考えられる。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、低く抑えられたように、環境により上下する可能性がある。

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。【数値目標】【109】	4	・施設市民等開放実績は年間平均 46 件と目標値を超え、利用者の要求に応じている。今後も授業や学校行事等に支障が出ない範囲で、積極的に市民等へ開放する。	・授業や学校行事が優先であるため、特に施設開放の PR を行っていないが、市民等より要望があれば積極的に開放する方針である。

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (1) 評価の充実に関する目標 多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。【110】	4	自己点検・評価実行委員会を毎年開催し、自己点検評価や内部質保証について学内関係組織との協議・調整を行った。協議内容は、学長に報告し、学長から理事会、「教育研究審議会」に報告し、必要があれば理事会から自己点検・評価実行委員会に提言・助言が行われ、中期計画及び年度計画等を見直すことで改善に努めた。	大学基準協会による認証評価では、内部質保証について、教育情報の公表に不備がある、学習成果の把握・評価にかかる可視化が十分でないなど、改善に向けたフィードバックが十分かつ適切に行われておらず、内部質保証システムの有効性に問題があると指摘を受けた。
② 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。【111】	4	令和元年度に申請書類等の準備を進め、令和 2 (2020) 年度認証評価機関 (大学基準協会等) による外部評価を申請し、「大学基準に適合していると認定する」と評価結果を受けた。	- 認証評価は、法に基づき 7 年以内に 1 回認証を受けることになっているが、本学は 6 年に 1 回認証を受けており、法規制以上の評価を行っている。 - 社会連携・社会貢献や学生の経済的な支援に資する大学独自の給付型奨学金等については高評価を受けたものの、教育情報の公表や学習成果の把握・評価にかかる可視化が十分でない等の指摘を受けた。

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策			
① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。【112】	4	・大学案内とホームページを平成 28 年度より連携し一体化したことにより一貫性を持った内容で本学の情報を提供した。 ・YouTube などの SNS を利用し、制作した動画をつかい広報活動を実施した。本学のホームページへの集客や本学への出願等へつなげるため、平成 30 年度に制作したランニングページを運用し、閲覧数を増やした。	・大学案内とホームページの一貫性により、受験生などにわかりやすい情報となった。ランニングページを作成、運用することにより、より多くの人々に本学を公開することを目指していく。 ・情報の獲得手段は今は SNS が主な手段となっている。多様なメディアを活用して本学をわかりやすく、積極的に公開していく。

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための 措置

中 期 目 標	7 その他業務運営に関する重要目標 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 都留文科大学施設整備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。
------------------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画（キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」）を策定し、実施する。 【再掲】	3	・「教育首都つる」実現に向け、平成 29 年度に「知のフォレストキャンパス構想」の策定を行った。その中で、施設整備委員会において新棟（仮称）建設について検討を重ね、令和 2 年 12 月に基本設計業務を終了し、現時点においては、令和 5 年の供用開始に向けて、実施設計業務を発注した。	・供用開始に向けて、市と緊密に協議を重ねることにより、適正なスケジュール管理を行う必要がある。
② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。【再掲】	3	・平成 27 年度に図書館エントランス改修し、平成 28 年度に完成した 5 号館にラーニング・コモンズを整備した。また、新棟建設するにあたり、施設整備委員会で検討し、1 階にカフェコモンズ、2 階及び 3 階ラーニング・コモンズを整備することが決定された。	・既存施設にラーニング・コモンズを新たに整備することは、スペースの確保の観点から非常に困難であるため、今後についても、施設の大規模改修等に合わせて検討を行う必要がある。

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する目標 (ア) 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実する。 (イ) 全学的な危機管理体制を整備する。 イ 情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策			
① 安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。【113】	4	・学生の安心・安全な環境を確保するため、平成 29 年には構内に防犯カメラを 19 台設置し、さらに外灯の LED 照明化を順次進めてきた。	・引き続き、災害時の避難経路の整備や、構内の安全の確保について、学生自治会等各種団体と協議する中で情報収集に努める。
② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】	3	・防災訓練の実施によって、学生の防災意識を高めることを図ってきた。また、備蓄体制の充実を図るため、年次計画で保存食等を購入するなど、災害時に対応できる体制を整備した。	・引き続き、関係行政機関等と協議を行うことにより、学生の安全確保を図る。
③ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの策定等を検討し、策定後は、当該マニュアルの点検整備を継続的に行う。【115】	3	・平成 28 年度防災基本マニュアルを策定した。以降は、防災委員会での協議や、防災訓練のアンケートをもとに、毎年防災マニュアル等の点検を行った。	・必要に応じてマニュアルの見直しを行っていく。
イ 情報セキュリティ対策に関する具体的方策			
① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】	3	・令和元年度に情報セキュリティポリシーを策定し、ホームページ、学内サイトに掲載した。	・情報セキュリティ対策の情報収集に努め、情報セキュリティポリシーの見直しを行なっていく。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 法令遵守に関する目標 ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。 イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】	3	・法令遵守に関する取り組みとして、研究不正に関する基本方針や行動規範について周知するとともに、コンプライアンス教育及び研究倫理教育として研修会を実施した。 H27：7/22 「研究費の不正使用防止」 H28：8/3 「研究活動における不正行為防止」 H29：9月 「コンプライアンス教育」 動画視聴 H30：8/1 「研究費の不正使用防止」 R1：7/31 「科学研究費助成事業について」 R2：8月 eラーニング「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」 視聴	・今後も研究不正防止に関する関連法令等の周知を行うとともに、法令遵守に関する取り組みとして、コンプライアンス教育及び研究倫理教育として研修会等を実施するなど不正防止活動を推進していく。
イ 個人情報の保護に関する具体的方策			
① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】	4	・個人情報の保護に関する規程に基づき、教職員に周知し、適正な個人情報の保護に努めた。	・職員は、個人情報の保護に関する規程に基づき、適正に取り扱うように徹底する。

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------------------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】【119】	4	・光熱水費については、節水・省エネ機器への更新や、教職員・学生に対する意識改革の広報活動により、経常的に効果が表れた。 ・各専任教員に対しペーパーレス会議システム用タブレット端末を貸与したことにより、教授会その他の学内会議においてペーパーレス化が推進されている。その結果、会議資料等の廃棄書類が大幅に削減された。	・執行状況等を参考とする上で、それぞれの費用ごとに予算レベルから精査を行うよう検討する。また、光熱水費のように不安定要素もあるので、年度によつての様々な増減要因を把握する。 ・平成 30 年度の夏の記録的な猛暑のように、光熱水費の抑制ができないことも考えられるが、学生の健康管理や学業専念に支障をきたさないためにも、やむをえないと考えられる。 ・紙の消費量、印刷機器等の使用料が大幅に減少し、環境負荷の軽減とともに事務の効率化にも寄与している。なお、情報セキュリティの問題からペーパーレス会議システムを外部ネットワークと遮断しているため、タブレット端末が持つ機能を十分に活用できない。
② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。【120】	3	・学生に対しては毎年 4 月にオリエンテーションで説明会を開催し、パンフレットを配布するとともに啓発活動を行っている。	・現在は環境に特化した「環境 ESD プログラム」となっているが、今後は各学科において ESD に該当する科目を把握し、履修者の増加につなげられるようにすることが考えられる。

大項目	第8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				○運営費交付金：支出の減額に伴い、運営費交付金を減額し、都留市が管理する大学運営基金への積立を行った。 ○授業料等収入：入学者等の増。 ○その他：目的積立金取り崩し額の増。 ○人件費：新規採用に伴う給与の減。 ○一般管理費・教育研究費：経費削減等支出の減・経費区分の変更による増減・「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」整備費の減。
区 分	計 画	実 績	増 減	
収入				
運営費交付金	7,400	5,360	△2,040	
(施設整備費等補助金以外)	(4,402)	(4,681)	(279)	
(施設整備費等補助金)	(2,998)	(679)	(△2,319)	
授業料等収入	11,220	11,776	556	
受託研究等収入	0	0	—	
その他	122	453	331	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	852	836	△16	
計	19,594	18,425	△1,169	
支出				
人件費	10,851	10,565	△286	
(退職金以外)	(10,357)	(10,114)	(△243)	
(退職金)	(494)	(451)	(△43)	
一般管理費	5,320	2,989	△2,331	
(施設整備費以外)	(1,276)	(1,117)	(△159)	
(施設整備費)	(4,044)	(1,872)	(△2,172)	
教育研究費	3,423	4,303	880	
受託研究等経費	0	0	—	
計	19,594	17,857	△1,737	
【人件費の見積り】 第1期中期計画期間中 総額 10,565 百万円を支給した。				

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する。

大項目	第8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	19,594	17,452	△2,142	
經常経費	19,594	17,380	△2,214	
業務費	14,274	16,175	1,901	
教育研究費	3,423	5,633	2,210	
受託研究費等	0	0	—	
人件費	10,851	10,542	△309	
一般管理費	5,320	1,205	△4,115	
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	72	72	
収入の部	18,742	17,498	△1,244	
經常収益	18,742	17,492	△1,250	
運営費交付金	7,400	4,690	△2,710	
授業料等収益	11,220	11,897	677	
受託研究費等収益	0	0	—	
その他収益	122	549	427	
財務収益	0	0	—	
雑益	0	356	356	
臨時収益	0	6	6	
純利益	△852	46	898	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	386	△466	
総利益	0	432	432	

大項目	第8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	19,594	18,776	△818	
業務活動による支出	19,594	15,858	△3,736	
投資活動による支出	0	2,514	2,514	
財務活動による支出	0	404	404	
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	19,594	19,511	△83	
業務活動による収入	18,742	17,615	△1,127	
運営費交付金による収入	7,400	5,360	△2,040	
授業料等による収入	11,220	11,776	556	
受託研究等による収入	0	0	—	
その他の収入	122	479	357	
投資活動による収入	0	1,060	1,060	
財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	852	836	△16	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第 1 1 剰余金の使途
-----	--------------

中期計画	左の実績			特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	剰余金の積立及び取崩の状況については以下のとおり			
	【積立】(千円)			
	区 分	目的積立金	積立金	
	平成 27 年度剰余金分	27,957	0	
	平成 28 年度剰余金分	160	0	
	平成 29 年度剰余金分	3	0	
	平成 30 年度剰余金分	82,368	17,338	
	令和元年度剰余金分	134,210	76,650	
	令和 2 年度剰余金分	0	92,884	
	【取崩】(千円)			
年度	取崩額	使 途		
29	27,669	アートシアター照明修繕		

大項目	第 1 2 施設及び設備に関する計画
-----	--------------------

中期計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実 績	財 源	
・キャンパスグランドデザイン 「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」整備 ・その他施設・設備整備費	3,564,000 480,000	施設整備費等補助金 2,998,000 標準運営費交付金 194,325 前期中期目標期間繰越積立金 851,675	・キャンパスグランドデザイン 「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」整備 ・その他施設・設備整備費	1,323,591 427,994	施設整備費等補助金 678,926 運営費交付金 174,537 授業料 265,525 目的積立金 27,670 前期中期目標期間繰越積立金 573,199 寄附金 31,728	
合 計	4,044,000		合 計	1,751,585		

大項目	第 1 3 積立金の使途
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金 836,067 千円を取り崩し、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	

大項目	第 1 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	--------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(イ)教育

a 学生の受入状況

(a)学部

i 志願倍率（全選抜方法計）（表 1）

（倍）

入学年度				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
区 分											
全 選 抜 方 法 計	全学部計			5.86	6.64	7.90	5.78	6.28	5.99	5.15	
	文学部	国文学科		9.58	9.12	7.70	7.29	7.48	7.23	6.58	
		英文学科		7.62	7.60	6.82	4.06	10.45	5.37	3.26	
		比較文化学科		4.93	6.58	6.73	7.25	4.19	6.97	5.03	
		国際教育学科				5.33	4.58	5.58	6.25	5.05	
	教養学部	学校教育学科		4.44	4.94	11.69	4.76	4.62	6.15	4.63	
		地域社会学科		3.95	5.97	5.99	6.61	5.36	4.47	5.93	
		(現代社会)		4.30	6.48	4.44	—	—	—	—	
		(環境コミュニティ創造)		3.42	5.22	8.30	—	—	—	—	
う ち 総 合 型 選 抜 (旧 A O)	全学部計			1.00	1.00	1.00	2.40	2.39	1.85	1.61	
	文学部	国文学科									
		英文学科		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		比較文化学科									
		国際教育学科				1.00			1.00	1.00	
	教養学部	学校教育学科		1.00	1.00	1.00	2.90	2.42	3.00	2.73	
		地域社会学科									
		(現代社会)									
		(環境コミュニティ創造)									

うち 学校推薦型選抜	全学部計		3.02	2.77	2.74	2.67	2.31	2.60	2.50	
	文学部	国文学科	3.56	3.42	3.16	3.70	2.86	3.46	3.18	
		英文学科	2.13	2.75	2.18	2.00	1.80	1.80	1.40	
		比較文化学科	2.16	1.73	2.13	2.69	1.79	1.62	1.71	
		国際教育学科			1.32	2.21	2.47	2.26	1.74	
	教養学部	学校教育学科	3.87	3.08	3.56	3.15	3.02	3.40	3.53	
		地域社会学科	2.96	2.70	2.39	2.25	1.91	2.42	2.42	
		(現代社会)	3.23	2.91	2.20	—	—	—	—	
		(環境コミュニティ創造)	2.55	2.36	2.68	—	—	—	—	
うち 芸術・学校推薦型選抜活動評価	全学部計		2.41	2.27	1.91	1.13	1.38	4.00	1.75	
	文学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科								
		国際教育学科								
	教養学部	学校教育学科	2.86	2.50	1.86	—	—	—	—	
		地域社会学科	1.63	1.88	2.00	1.13	1.38	4.00	1.75	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)	1.63	1.88	2.00	—	—	—	—	
うち 大学入学共通テスト利用学校推薦型選抜	全学部計		3.80	4.90	4.53	3.07	3.07	4.73	3.37	
	文学部 教養学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科	2.20	3.87	3.33	2.44	2.39	3.50	2.06	
		国際教育学科							4.00	
		うち I B 推薦入試			1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	
	文学部	学校教育学科	5.47	5.67	5.20	3.53	3.47	6.73	3.87	
		地域社会学科	3.70	5.30	5.30	3.90	3.70	4.70	4.80	
		(現代社会)	3.70	5.30	5.30	—	—			
		(環境コミュニティ創造)								

うち 一般選抜 (前期)	全学部計		4.21	4.84	6.39	4.19	5.90	5.74	4.58	
	文学部	国文学科	8.20	8.10	5.00	4.70	4.25	5.45	5.35	
		英文学科	6.00	3.75	4.20	2.40	16.30	3.67	2.20	
		比較文化学科	2.05	3.70	11.20	3.48	3.09	7.09	3.43	
		国際教育学科			6.80	3.40	6.70	7.10	4.40	
	教養学部	学校教育学科	1.20	3.60	6.55	2.84	2.20	6.80	3.20	
		地域社会学科	3.24	5.00	5.12	7.52	4.88	4.36	7.92	
		(現代社会)	2.80	5.93	3.93	—	—	—	—	
		(環境コミュニティ創造)	3.90	3.60	6.90	—	—	—	—	
うち 一般選抜 (中期)	全学部計		10.22	12.15	15.32	12.08	11.32	10.45	9.25	
	文学部	国文学科	16.10	15.16	13.16	11.70	13.34	11.54	10.42	
		英文学科	16.80	17.05	15.20	9.98	20.23	13.77	8.67	
		比較文化学科	10.08	14.00	10.60	16.57	7.62	14.05	10.68	
		国際教育学科			10.64	9.55	9.91	12.09	9.73	
	教養学部	学校教育学科	5.70	7.20	23.53	9.39	7.55	8.71	7.41	
		地域社会学科	5.56	10.66	10.88	14.92	10.22	6.62	9.68	
		(現代社会)	6.17	10.94	6.70	—	—	—	—	
		(環境コミュニティ創造)	4.65	10.25	17.15	—	—	—	—	

注 1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。3 年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

入学年度 区 分			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全学部計			1.19	1.17	1.19	1.06	1.20	1.16	1.09	
文学部	国文学科		1.31	1.20	1.21	0.98	1.09	1.21	1.03	
	英文学科		1.15	1.13	1.18	1.16	1.24	1.10	1.04	
	比較文化学科		1.26	1.08	1.18	0.93	1.24	1.19	1.13	
	国際教育学科				1.38	1.00	1.33	1.10	1.08	
教養学部	学校教育学科		1.12	1.21	1.15	1.16	1.17	1.13	1.16	
	地域社会学科		1.15	1.18	1.17	1.13	1.15	1.18	1.09	
	（現代社会）		1.08	1.12	1.24	—	—	—	—	
	（環境コミュニティ創造）		1.27	1.27	1.07	—	—	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

入 学 年		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
度	区 分								
全学部計		15.35	13.79	16.17	14.04	14.20	13.88	14.77	
文学部	国文学科	8.92	11.11	11.72	18.33	13.00	9.72	9.68	
	英文学科	15.94	9.56	11.27	7.19	14.77	15.15	11.20	
	比較文化学科	9.93	10.77	13.48	13.93	9.40	6.34	6.67	
	国際教育学科			12.73	10.00	1.89	6.82	16.28	
教養学部	学校教育学科	18.32	14.22	19.32	17.22	17.10	19.21	16.35	
	地域社会学科	21.97	20.90	23.30	17.54	19.08	18.08	25.61	
	(現代社会)	20.62	21.78	23.21	—	—	—	—	
	(環境コミュニティ創造)	23.68	19.74	23.44	—	—	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

(倍)

入学年度 区 分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全学部計		1.20	1.22	1.22	1.06	1.21	1.20	1.16	
文学部	国文学科	1.26	1.27	1.28	0.98	1.18	1.17	1.15	
	英文学科	1.22	1.18	1.21	1.16	1.23	1.22	1.17	
	比較文化学科	1.20	1.23	1.24	0.93	1.23	1.23	1.20	
	国際教育学科			1.38	1.00	1.21	1.18	1.16	
教養学部	学校教育学科	1.17	1.18	1.19	1.16	1.20	1.17	1.14	
	地域社会学科	1.17	1.18	1.20	1.13	1.23	1.21	1.14	
	（現代社会）	1.14	1.14	1.19	—	—	—	—	
	（環境コミュニティ創造）	1.21	1.23	1.21	—	—	—	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率（表 5）

（倍）

入 学 年 度 区 分			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全研究科計			0.68	0.72	0.60	0.40	0.60	0.88	0.80	
文学研究科	国文学専攻		0.80	1.60	1.00	0.60	1.20	0.40	1.00	
	社会学地域社会専攻		0.60	0.40	0.80	0.40	0.40	1.20	0.40	
	英語英米文学専攻		1.40	1.00	0.80	0.80	0.40	1.60	1.60	
	比較文化専攻		0.00	0.40	0.00	0.00	—	0.40	0.20	
	臨床教育実践学専攻		0.60	0.20	0.40	0.20	0.40	0.80	0.80	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分 \ 入学年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全研究科計		0.36	0.36	0.44	0.28	0.35	0.60	0.60	
文学研究科	国文学専攻	0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	0.40	0.60	
	社会学地域社会専攻	0.40	0.00	0.60	0.20	0.40	0.20	0.40	
	英語英米文学専攻	0.60	0.80	0.60	0.60	0.40	1.60	1.00	
	比較文化専攻	0.00	0.00	0.00	0.00	—	0.40	0.20	
	臨床教育実践学専攻	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.40	0.80	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

入学年度 区 分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全研究科計		0.46	0.42	0.42	0.42	0.38	0.53	0.58	
文学研究科	国文学専攻	0.40	0.80	0.80	0.80	0.30	0.40	0.50	
	社会学地域社会専攻	0.80	0.20	0.40	0.40	0.30	0.30	0.30	
	英語英米文学専攻	0.40	0.70	0.70	0.70	0.60	1.10	1.30	
	比較文化専攻	0.50	0.20	0.00	0.00	—	0.40	0.20	
	臨床教育実践学専攻	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	0.40	0.60	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

c 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率（表 8）

（倍）

区 分		入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全専攻科計			0.90	0.50	0.40	0.40	0.20	0.10	0.10	
文学専攻科	教育学専攻		0.40	0.40	0.50	0.40	0.20	0.10	0.10	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 9）

（倍）

区 分		入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全専攻科計			0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	—	0.10	
文学専攻科	教育学専攻		0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	—	0.10	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全専攻科計				0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	0.00	0.10	
文学専攻科	教育学専攻			0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	0.00	0.10	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数（表 11）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	247	223	205	216	205	219	200	
	小学校教諭二種免許状	14	21	10	10	8	10	3	
	中学校教諭一種免許状（国語）	98	98	84	71	87	74	54	
	中学校教諭二種免許状（国語）	5	4	3	4	3	8	2	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	70	67	56	53	63	56	47	
	中学校教諭一種免許状（英語）	66	67	54	53	47	58	63	
	中学校教諭二種免許状（英語）	14	2	2	5	4	8	1	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	54	61	44	43	43	50	48	
	中学校教諭一種免許状（社会）	77	85	72	67	55	57	55	
	中学校教諭二種免許状（社会）	7	10	5	2	1	1	0	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	30	43	38	33	31	37	36	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	36	48	41	36	32	35	36	
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）					13	21	24	平成 29 年度開設
任 用 資 格	図書館司書	68	89	55	46	45	69	55	
	博物館学芸員	30	25	31	17	8	31	17	
	社会教育主事	43	36	16	19	28	23	17	
	学校図書館司書教諭	115	117	113	68	68	37	51	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	28	23	21	20	22	21	50	
	ジェンダー研究プログラム修了証 （H17 年度～）	42	48	29	46	51	53	98	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数（表 12）

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	0	5	0	0	1	1	1	
	中学校教諭専修免許状（国語）	1	3	3	3	3	1	3	
	高等学校教諭専修免許状（国語）	1	2	3	4	4	1	4	
	中学校教諭専修免許状（英語）	4	4	1	4	1	3	1	
	高等学校教諭専修免許状（英語）	5	4	1	4	1	3	1	
	中学校教諭専修免許状（社会）	0	7	0	0	1	1	0	
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）	0	3	0	0	0	1	0	
	高等学校教諭専修免許状（公民）	0	5	0	0	1	1	0	
	中学校教諭専修免許状（上記以外）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（上記以外）	0	0	0	0	0	0	0	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数（表 13）

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	5	5	5	3	2	1	0	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全学部計			94.9	95.9	96.9	98.7	95.8	97.7	98.5	
文学部	初等教育学科		99.9	98.3	97.1	99.4	99.4	98.4	98.9	
	国文学科		93.3	91.7	98.0	97.1	96.1	99.2	98.0	
	英文学科		94.9	95.0	98.0	100.0	96.0	98.2	98.2	
	社会学科		94.3	95.5	95.5	97.7	94.6	97.3	97.9	
	比較文化学科		96.1	91.2	96.6	99.1	91.1	95.3	99.1	
	国際教育学科								100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

(%)

卒業年度 区 分			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全学部計			75.4	80.2	82.6	82.5	83.5	86.6	83.0	
文学部		初等教育学科	79.5	82.2	82.5	84.0	85.4	85.5	91.7	
		国文学科	73.9	74.2	76.6	77.9	86.7	89.4	78.2	
		英文学科	72.5	79.9	80.2	80.7	83.2	88.2	79.9	
		社会学科	74.1	79.5	83.7	83.5	82.2	84.8	82.9	
		比較文化学科	74.1	85.2	90.3	85.6	79.1	86.5	76.6	
		国際教育学科」							88.9	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

卒業年度 区 分			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全学部計			81.8	84.7	87.0	86.7	86.6	89.8	87.1	
文学部	初等教育学科		89.0	90.2	89.7	92.3	90.9	89.3	95.7	
	国文学科		80.5	79.0	81.7	83.6	87.9	91.3	81.5	
	英文学科		79.2	84.0	84.3	82.8	85.6	91.8	84.7	
	社会学科		79.2	82.0	91.8	84.7	86.3	88.4	86.5	
	比較文化学科		76.9	86.7	85.9	87.7	80.3	89.1	81.4	
	国際教育学科								93.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

年度 区 分		卒 業	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全学部計			14.8	16.0	13.8	13.3	14.1	13.8	14.9	
文学部	初等教育学科		19.7	18.7	19.4	16.7	23.5	12.0	17.6	
	国文学科		11.1	12.2	8.2	9.8	12.9	11.1	7.2	
	英文学科		8.4	16.2	13.4	11.5	6.7	13.4	13.5	
	社会学科		20.6	17.4	14.8	18.1	15.8	21.4	24.8	
	比較文化学科		7.2	13.3	9.8	7.5	5.9	10.7	9.5	
	国際教育学科								5.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
教 員	35.6	33.2	29.5	29.7	29.1	27.6	26.6	
公務員	10.8	9.9	13.0	14.0	12.1	14.7	16.6	
建設業	1.7	1.3	1.5	1.5	1.5	1.3	1.6	
製造業	6.0	4.6	3.8	5.5	6.7	6.0	3.6	
卸売・小売業	10.7	11.4	10.2	8.3	11.3	9.4	10.3	
金融・保険業	5.3	7.6	6.7	5.7	3.8	5.2	5.5	
不動産業	1.9	2.3	2.0	3.2	0.9	1.3	1.9	
電気・ガス・水道業	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2	0.6	0.8	
運輸・通信業	3.3	3.6	4.2	4.0	11.2	12.1	10.7	
サービス業	23.9	25.3	28.8	27.5	22.9	21.7	22.1	
農業	0.3	0.5	0.0	0.2	0.3	0.1	0.3	
計	99.8	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率（表 19）

(%)

区 分		終了年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1	備 考
修士課程計			80.0	93.8	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学研究科	国文学専攻		100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻		80.0	75.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻		66.7	100.0	0.0	—	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻		—	0.0	0.0	—	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
修士課程計		72.7	78.9	50.0	75.0	88.9	83.3	77.8	
文学研究科	国文学専攻	100.0	100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	100.0	87.5	100.0	—	100.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	66.7	75.0	0.0	50.0	100.0	66.7	66.7	
	比較文化専攻	66.7	66.7	0.0	—	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻	—	0.0	0.0	—	100.0	100.0	50.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

終了年度 区 分			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
修士課程計			25.0	26.7	10.0	25.0	25.0	40.0	42.9	
文学研究科	国文学専攻		0.0	33.3	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻		100.0	42.9	0.0	—	33.3	100.0	50.0	
	英語英米文学専攻		25.0	0.0	33.3	0.0	100.0	50.0	100.0	
	比較文化専攻		0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻		—	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

終了年度 区 分			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
専攻科計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

(%)

区 分		終了年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
専攻科計				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	R2 年度在籍者なし
文学専攻科	教育学専攻			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 24）

(%)

区 分		終了年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
専攻科計				20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	0.0	—	R2 年度在籍者なし
文学専攻科	教育学専攻			20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	0.0	—	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

（人）

区 分 \ 年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	備 考
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	85	74	71	69	50	51	41	
	建設業	40	26	18	30	16	18	4	
	製造業	101	119	102	118	85	77	45	
	卸売・小売業	174	184	132	120	88	67	30	
	金融・保険業	40	36	30	24	23	18	12	
	不動産業	24	18	18	17	17	13	4	
	電気・ガス・水道業	3	4	4	1	1	1	1	
	運輸・通信業	18	34	22	20	16	13	8	
	サービス業	215	262	235	144	122	99	60	
	その他	254	300	228	237	207	167	115	
	求人企業数計（社）	954	1057	860	780	625	524	320	
	うち県内企業の数	57	55	49	44	27	33	24	
求人数（人）		27,441	24,761	21,425	19,085	16,388	14,764	9142	
うち県内求人数		215	323	270	190	175	197	77	

注 1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注 2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

支給年度 区 分			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	1,509	1,727	
		支給総額	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,942	990,648	877,129	
	給付	支給対象学生数	3	2	1	1	35	66	429	
		支給総額	1,440	960	480	300	10,950	21,492	206,080	
	小計	支給対象学生数	1,680	1,664	1,631	1,730	1,634	1,575	2,156	
		支給総額	1,116,648	1,090,740	1,043,532	12,44,838	1,013,892	1,012,140	1,083,209	
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数	278	237	271	306	313	333	156	
		支給総額	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	32,788	19,200	
	小計	支給対象学生数	278	237	271	306	313	333	156	
		支給総額	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	32,788	19,200	
制 度 計	貸与	支給対象学生数	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	1,509	1,727	
		支給総額	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,944	990,648	877,129	
	給付	支給対象学生数	281	239	272	307	348	399	585	
		支給総額	41,709	39,267	43,069	32,619	45,265	54,280	225,280	
	合計	支給対象学生数	1,954	1,901	1,902	2,036	1,947	1,908	2,312	
		支給総額	1,156,917	1,129,047	1,086,121	12,77,157	1,048,209	1,044,928	1,102,409	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

（件、千円）

区 分 \ 年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
件 数	485	546	481	489	490	482	777	
金 額	93,874	104,680	103,509	103,118	105,071	104,160	162,967	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況（表 28）

（件）

区 分 \ 年 度	年 度							備考
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
相 談 件 数	1,621	1,416	1,752	1,853	2,001	3,839	1,748	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表 29）

（件、千円）

受入年 度 区 分		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
科学研究費	件 数	27	30	38	38	37	50	57	56	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金
	金 額	25,698	21,817	24,874	22,657	22,077	40,680	33,864	29,980	
受託研究	件 数									県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金 額									
奨学寄附金・公募助成金	件 数						1			
	金 額						500			
共同研究	件 数				1					文部科学省共同利用・共同研究拠点に係る業務委託
	金 額				400					
合 計	件 数	27	30	38	39	37	51	57	56	
	金 額	25,698	21,817	24,874	23,057	22,326	41,180	33,864	29,980	

注 1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注 2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表 30)において同じ。）

+

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請（応募）年度 区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
新規採択申請件数（応募件数）	12	19	16	17	22	33	36	22	
うち採択件数	3	6	4	6	9	8	8	5	
うち審査継続中							2	4	翌年度 7 月頃に採否判明

注 1：実績は当該年度において申請(応募)を行ったもの。採択件数は翌年度 4 月 1 日の結果を実績とする。

注 2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
テーマ件数（件）	15	24	19	19	16	20	0	
開催箇所数（箇所）	15	11	11	16	12	18	0	
延べ開催回数（回）	21	27	29	24	23	30	0	
延べ受講者数（人）	792	817	740	778	680	692	0	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
テーマ件数（件）	1	2	2	2	2	1	0	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	0	
延べ開催回数（回）	1	2	2	2	2	1	0	
延べ受講者数（人）	160	325	64	130	78	32	0	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

入学年度 区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

入学年度 区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
学部計	30	23	16	16	18	17	2	
研究科計	4	1	1	0	0	0	1	
専攻科								
計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在。

(4)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表 35）

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	R2 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	0 人	0 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 11 月 11 日	0 人	0 人	
セント・ノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 23 年 9 月 28 日	0 人	0 人	
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	0 人	0 人	
韓国外語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	0 人	0 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海市	平成 26 年 12 月 17 日	0 人	0 人	
オックスフォード ・ブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー州	平成 27 年 2 月 2 日	0 人	0 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	0 人	0 人	
デンマーク大学群 教員養成学科	国立	デンマーク国内各地 6 大学	平成 29 年 2 月	0 人	0 人	
ウプサラ大学	国立	スウェーデン ウプサラ県	平成 29 年 6 月 13 日	0 人	0 人	
オーボアカデミー大学	国立	フィンランド 南西オスミ県 トゥルク郡	平成 29 年 7 月 21 日	0 人	0 人	
サラマンカ大学	公立	スペイン サラマンカ市	平成 30 年 3 月 14 日	0 人	0 人	
トゥールーズ大学	国立	フランス トゥールーズ市	令和元年 12 月 19 日	0 人	0 人	

注 1：報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	備考
区 分									
外国人学生（留学生）の数		49	76	62	56	62	62	54	
国別内訳	中華人民共和国	33	50	40	41	37	45	43	
	大韓民国	13	16	17	14	25	17	10	
	その他のアジア	2	4	4	1	—	—	1	
	米国・ブラジル	1	4	1	—	—	—	—	
	欧州	—	2	—	—	—	—	—	

注 1：外国人学生（留学生）の数＝本学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

イ 財務関係

(7)資産、負債（表 37）

（千円）

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
資産 A	7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,815,504	8,939,496
固定資産	7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	8,104,823	8,352,020	8,148,665	8,133,544	8,088,816
流動資産	616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	623,146	412,970	485,688	681,960	850,680
負債 B	2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	3,652,499	3,906,529	3,765,688	3,825,483	3,944,065
固定負債	1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	3,109,482	3,493,910	3,431,402	3,516,673	3,559,914
流動負債	517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	543,017	412,619	334,286	308,810	384,151
総資産 C	5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	5,075,470	4,858,461	4,868,665	4,990,021	4,995,431
資本金	5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,260	5,659,261	5,659,261	5,659,261
資本剰余金	△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	△ 726,458	△816,858	△906,361	△995,865	△1,083,339
うち損益外減価償却累計額（－）	△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	△1,234,094	△1,336,051	△1,425,554	△1,515,057	△1,602,531
利益剰余金	157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	142,428	16,059	115,765	326,626	419,509
前中期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0	0	372,595	114,311	15,608	15,608	15,608	15,608
目的積立金	0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	0	27,957	448	451	82,819	217,028
積立金	0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	0	0	0	0	17,338	93,989
当期末処分利益	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706	210,860	92,884
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C	7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,815,504	8,939,496

注 1：法人成立年度以降の年度について記載 注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益（表 38）

（千円）

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
経常費用 A	2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	2,621,255	2,956,249	3,111,378	2,931,560	3,143,123
業務費	1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	2,450,913	2,730,583	2,936,453	2,742,257	2,933,632
教育経費	231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	633,774	687,879	788,930	663,490	755,571
研究経費	46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	42,707	58,027	59,357	51,563	40,252
教育研究支援経費	99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	212,363	224,171	195,385	171,337	222,363
受託研究費	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0
受託事業費	6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	5,418	6,292	5,226	5,456	5,267
役員人件費	65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	63,755	63,640	63,410	63,292	66,859
教員人件費	1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	1,159,106	1,349,402	1,435,075	1,422,100	1,397,264
職員人件費	300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	333,390	341,172	389,070	365,019	446,056
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	170,342	225,666	174,925	189,303	209,491
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 B	2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	2,368,392	2,890,216	3,211,084	3,142,420	3,237,230
運営費交付金収益	500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	445,844	699,902	979,806	976,776	987,400
授業料収益	1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	1,452,389	1,691,258	1,696,047	1,664,114	1,740,318
入学金収益	228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	248,352	229,035	247,940	240,416	227,878
検定料収益	124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	112,314	90,968	87,706	84,983	73,996
受託研究等収益	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0
受託事業等収益	5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	7,721	7,785	8,017	8,271	4,568
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	101,372	171,268	191,568	167,860	203,070
経常利益 C=B-A	149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△252,863	△66,033	99,706	210,860	94,107
臨時損失（一） D	0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	5,262	60,336	0	0	△1,529
臨時利益 E	7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	0	0	0	0	306
当期純利益 F=C+D+E	157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△258,125	△126,369	99,706	210,860	92,884
目的積立金取崩額 G	0	0	9,000	0	0	143,521	1,879	258,285	126,372	0	0	0
当期総利益 H=F+G	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706	210,860	92,884

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
業務活動によるキャッシュ・フロー A	558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	198,991	553,841	186,982	341,085	333,181
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	△537,345	△440,896	△51,314	△27,200	△102,253
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	△88,231	△89,142	△57,781	△39,094	△51,908
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	△426,585	23,803	77,887	274,791	179,020
資金期首残高 F	0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456	662,246
資金期末残高 G	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456	662,246	841,266

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
業務費用 A	397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	731,996	875,165	944,905	817,012	979,234
損益計算書上の費用	2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	2,626,517	3,016,585	3,111,378	2,931,560	3,144,652
(控除) 自己収入等	△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	△1,894,521	△2,141,420	△2,166,473	△2,114,548	△2,165,418
損益外減価償却相当額 B	223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	102,380	102,380	89,503	89,503	87,484
損益外除売却差額相当額 C			6,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額 D	△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	1,767	14,031	4,006	11,302	△4,173
引当外退職給付増加見積額 E	△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△16,436	△26,031	△53,923	△16,824	△27,302	△29,831
機会費用 F	76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	0	2,902	1,964	0	209	4,921
(控除) 設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G	690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	697,393	813,014	939,617	1,021,590	945,328	1,037,634

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表 41）

（人）

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
区 分	教員数	75	70	70	74	75	87	91	学長、特任教員は除く
	兼務者	286	309	316	305	299	314	311	
職員数	本務者	34	34	34	40	40	41	46	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	36	H22 耐震補強工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	51	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	28	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	22	H28 屋上防水工事
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	40	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2 階ホール改修工事 H27 書庫改修工事
5 号館	鉄骨造陸屋根 3 階建	1,887.41	H29	0	
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	25	H24 屋上防水工事 H29 アトリエ照明更新工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	36	

学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5. 20	S63	29	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211. 00	S56	36	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15. 51	S62	30	
第 2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 63	H 2	27	
第 3 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 05	H 4	25	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1, 491. 48	S49	43	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1, 770. 48	S57	35	H24 暖房設備改修工事 H29 エレベータ改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52. 65	S53	39	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1, 738. 56	S47	45	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262. 45	S50	42	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4, 539. 87	H15	14	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105. 99	S56	36	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21. 90	S59	33	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1, 407. 98	S53	39	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2, 112. 20	S60	32	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造 2 階建	1, 443. 36	H24	5	

国際交流会館	鉄骨造 4 階建	1, 398. 18	H27	2	
--------	----------	------------	-----	---	--

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計(平成27年度～令和2年度)

※令和2年度はコロナウイルス感染対策として臨時休館や入館制限等を行った

1. 図書館開館日数

(日)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	14	28	27	28	28	30
5月	17	25	28	28	28	27
6月	30	30	30	30	30	30
7月	31	31	31	31	31	31
8月	22	16	18	18	20	18
9月	18	19	18	19	13	18
10月	28	30	31	30	29	29
11月	26	26	26	27	27	26
12月	27	27	26	27	27	27
1月	24	25	24	26	26	26
2月	18	18	20	21	22	22
3月	22	8	18	19	20	20
合計	277	283	297	304	301	304

2. 貸出冊数

(冊)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	1,159	3,047	2,899	2,997	2,954	2,815
5月	1,409	3,590	3,440	3,656	2,994	2,968
6月	2,494	4,487	4,632	4,236	4,032	3,922
7月	3,370	7,826	8,065	7,989	7,708	7,133
8月	2,508	1,837	2,025	2,107	1,897	1,784
9月	1,333	1,540	1,493	1,816	1,589	1,687
10月	2,402	3,481	3,644	4,353	3,745	3,816
11月	3,249	4,089	3,965	4,687	4,708	4,449
12月	4,133	4,740	5,026	5,847	5,955	5,688
1月	4,116	5,941	6,078	6,931	6,243	6,474
2月	1,793	1,463	1,485	1,895	1,757	1,769
3月	648	344	429	998	674	516
合計	28,614	42,385	43,181	47,512	44,256	43,021

3-1 図書館入館者数

(人)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	5,176	36,237	35,293	39,564	36,521	34,792
5月	2,818	37,788	38,369	42,600	39,117	33,201
6月	7,818	37,604	39,891	46,265	45,219	40,820
7月	8,455	52,100	57,855	60,040	60,591	58,653
8月	5,420	15,148	12,711	14,143	17,224	14,111
9月	3,971	10,402	9,167	10,799	8,303	9,501
10月	9,081	31,437	37,454	37,411	37,658	34,453
11月	13,059	35,480	34,697	35,524	36,746	34,741
12月	14,100	32,276	32,009	34,404	36,343	33,216
1月	14,769	26,318	40,169	41,536	43,081	40,806
2月	7,356	11,731	11,704	14,249	17,732	18,862
3月	4,926	2,749	5,623	6,316	8,067	7,109
合計	96,949	329,270	354,942	382,851	386,602	360,265

3-2 夜間入館者数(17時以降入館者)

(人)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	0	4,883	5,079	5,938	5,448	4,724
5月	0	6,963	7,099	8,306	8,098	6,303
6月	0	6,418	7,306	9,228	9,651	8,343
7月	0	9,341	10,294	10,477	11,414	11,071
8月	109	1,539	1,495	1,324	1,954	1,018
9月	93	973	880	646	736	753
10月	0	5,499	6,264	6,594	7,209	5,925
11月	2,339	6,391	6,259	6,398	7,267	6,965
12月	2,703	6,129	5,955	6,856	7,586	6,999
1月	2,665	4,797	6,410	7,050	8,182	7,238
2月	723	916	915	1,406	1,746	2,032
3月	0	0	0	0	0	0
合計	8,632	53,849	57,956	64,223	69,291	61,371

4.視聴覚、機器利用件数

(件)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	2	91	46	54	77	88
5月	4	93	82	82	111	126
6月	14	77	63	106	127	142
7月	10	81	99	121	181	132
8月	2	30	16	41	46	39
9月	5	33	19	22	28	47
10月	13	58	58	78	101	91
11月	14	69	63	82	130	114
12月	8	62	44	64	71	63
1月	27	30	30	59	77	95
2月	15	13	15	62	36	36
3月	8	5	14	25	15	14
合計	122	642	549	796	1,000	987

※視聴覚、機器：ビデオ、DVD、マイクロ、申請型データベース、CD-ROM、CD、カセット、MD、ブルーレイ、その他

5.学習室・研究スペース利用件数

(件)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	0	139	141	172	154	133
5月	0	167	149	243	141	179(2)
6月	3	176	235	290	189	336(1)
7月	5	319	321	372	335	395(1)
8月	3	76	116	110	163	141(1)
9月	0	45	25	35	28	40(3)
10月	9	110	132	132	129	180
11月	6	161	167	131	139	199(2)
12月	9	168	164	151	152	168
1月	10	177	156	142	183	170
2月	10	38	34	38	63	70
3月	10	3	15	20	36	31
合計	65	1,579	1,655	1,836	1,712	2,042(10)

() 内は学外者利用数

6.利用者用プリンタ利用枚数

*館内2台合計

(枚)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	3,404	25,578	24,696	28,619	27,041	23,003
5月	4,035	31,641	38,247	37,190	34,543	31,156
6月	12,514	33,370	41,631	38,135	40,791	39,662
7月	14,384	53,245	54,753	50,600	48,445	46,967
8月	7,065	10,579	10,594	11,847	12,219	9,221
9月	1,983	8,722	8,178	8,714	7,173	8,905
10月	18,533	29,536	39,108	35,343	35,171	31,083
11月	20,894	31,826	30,927	33,654	32,690	29,434
12月	20,885	31,493	34,502	35,628	33,620	30,698
1月	42,226	64,768	60,524	53,747	50,743	48,608
2月	12,019	13,180	11,768	15,513	17,153	18,172
3月	6,602	1,771	4,811	5,150	7,402	7,048
合計	164,544	335,709	359,739	354,140	346,991	323,957

7. 学外者館内利用人数

(人)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	2	56	13	22	26	17
5月	0	123	105	26	25	16
6月	0	58	58	20	14	20
7月	0	45	59	37	25	32
8月	0	43	31	23	22	31
9月	0	37	49	12	14	18
10月	0	54	76	29	32	31
11月	0	64	109	18	25	17
12月	0	34	21	11	21	19
1月	0	22	25	7	32	39
2月	0	14	35	11	13	18
3月	0	15	26	10	12	12
合計	2	565	607	226	261	270

※入館ゲート設置の任意アンケート調査による。見学等の団体入館者数は含まない。

8. 学外者インターネット利用人数

(人)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
4月	2	17	25	32	15	22
5月	0	17	24	28	36	25
6月	0	8	24	27	19	34
7月	0	10	17	39	28	29
8月	0	2	11	30	15	28
9月	0	2	10	22	6	22
10月	0	10	21	35	24	25
11月	0	6	9	19	29	7
12月	0	9	9	39	17	11
1月	0	9	15	25	25	2
2月	0	10	22	12	19	3
3月	0	7	8	15	15	14
合計	2	107	195	323	248	222

9. 図書館間相互協力利用状況(件)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
相互貸借	217	196	147	223	220	198
文献複写	686	730	558	727	937	929

10. 参考調査(レファレンス)状況(件)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
利用指導	634	1076	1040	746	1034	763
参考調査	76	78	117	88	76	107

11. 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

	令和2	令和1	平成30	平成29	平成28	平成27
図書館ガイダンス[ツアー・基礎編・データベース編・研究篇]	592	157	172	50	58	109
アカデミックスキルズ[1年生対象初年度教育]	458	477	355	407	352	361
学科別ガイダンス[1年生向け]	506	131	54	88	134	8
ゼミ・クラスガイダンス	682	995	888	840	767	691
合計	2,238	1,760	1,469	1,385	1,311	1,169

令和2年度については、オンライン講習及びWebClass自習教材分を含む

(4)役員の状況（表 43）

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異 動 有 無	備 考
福田誠治	理事長	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	無	理事長 R2.4.1 就任
藤田英典	副理事長	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	無	学長 R2.4.1 就任
杉本光司	理事	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	無	副学長 R2.4.1 就任
田中昌弥	理事	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	無	副学長 R2.4.1 就任
深澤祥邦	理事	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	無	事務局長 H31.4.1 就任
大谷哲夫	理事	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	無	非常勤 H28.2.1 就任
小林重雄	理事	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	無	非常勤 H30.10.1 就任
渡辺和廣	監事	平成 31 年 4 月 1 日～R4 事業年度財務諸表承認日まで	無	非常勤 H31.4.1 就任
宮本和之	監事	平成 31 年 4 月 1 日～R4 事業年度財務諸表承認日まで	無	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
都留市公立大学法人評価委員会	令和元年 8 月 23 日 第 2 期中期目標に係る業務の実績に関する中期目標期間（中間見込）評価結果	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 ○科学研究費補助金申請者の向上【65】	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 ○常時担当からの声かけや申請案内等を積極的に行っているが、特に令和 2 年度においてはコロナ禍により研究計画が立てにくい状況であり、数値の向上を充

		分に図ることが出来なかった。 このことについては R2 年 6 月に開催された定期監査においても監査委員に申請率の目標数値 100% の設定の見直しについて指摘されたところである。 外部資金の獲得を促進し、申請者数の向上を図るため、学内研究費の制度を見直した。その一つとして、外部資金獲得支援交付金に科学研究費フォローアップ交付金を新たに設け交付対象を広げるなど、インセンティブの面からも強化を図った。 今後も引き続き科学研究費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努めていくとともに、申請手続等の事務的支援の強化を図っていく。
	5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ○科学研究費補助金申請者の向上【再掲】	5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ○常時担当からの声かけや申請案内等を積極的に行っているが、特に令和 2 年度においてはコロナ禍により研究計画が立てにくい状況であり、数値の向上を十分に図ることが出来なかった。 このことについては R2 年 6 月に開催された定期監査においても監査委員に申請率の目標数値 100% の設定の見直しについて指摘されたところである。 外部資金の獲得を促進し、申請者数の向上を図るため、学内研究費の制度を見直した。その一つとして、外部資金獲得支援交付金に科学研究費フォローアップ交付金を新たに設け交付対象を広げるなど、インセンティブの面からも強化を図った。 今後も引き続き科学研究費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努めていくとともに、申請手続等の事務的支援の強化を図っていく。

		◎以下の大項目については、特に指摘事項なし 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
--	--	--	--

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。